

# 平成25年度 復興に向けた取組



平成25年4月16日

福島県



# 目次

頁

福島復興のあゆみ	1
----------	---

『新生ふくしま復興推進本部』が担う機能	11
---------------------	----

平成25年度において進める県の主要な復興の取組	12
-------------------------	----

## 各部局等における復興の取組

1 新生ふくしま復興推進本部	13
2 福島復興再生特別措置法の一部改正等	14
3 再生可能エネルギーの導入推進	15
4 避難地域の帰還に向けた取組	16
5 長期避難者等のための生活拠点整備	17
6 除染の推進	18
7 廃棄物の適正処理	19
8 原子力発電所の安全確保と防災対策の充実	20
9 原子力損害賠償の完全実施の実現に向けた対策	21
10 避難者支援の充実に向けた対策	22
11 子ども・被災者支援法による支援施策の早期実施に向けた対策	23
12 ふくしま福祉人材確保推進プロジェクト事業	24
13 ふくしま医療人材確保事業	25
14 地域医療復興事業	26
15 県民健康管理拠点整備事業	27

16	18歳以下の県民の医療費無料化	28
17	ふくしま保育元気アップ緊急支援事業	29
18	屋内遊び場確保事業	30
19	医療関連産業の育成・集積	31
20	再生可能エネルギー関連産業の育成・集積	32
21	県内事業者の事業再開支援	33
22	ふくしま産業復興企業立地補助金	34
23	福島県観光復興キャンペーン事業	35
24	県産品振興戦略実践プロジェクト事業	36
25	放射性物質の除去・低減	37
26	安全・安心の提供	38
27	農業の再生	39
28	森林・林業の再生	40
29	水産業の再生	41
30	避難指示解除区域における農林水産業の再生	42
31	避難住民等への住宅対策	43
32	津波被災地の復興まちづくりの支援	44
33	県土の復興を支援する道路ネットワーク等の整備	45
34	子どもたちの学びを支えるための取組	46
35	心豊かでたくましい人を育むふくしまならではの教育	47

**【参考資料】**

福島復興再生基本方針について	49
----------------	----

# ふくしま復興のあゆみ

平成25年度当初予算

**1兆7320億円**

対前年比  
9.9%増

※平成24年度当初予算1兆5764億円

## ■人口減少・高齢化対策プロジェクト

人口減少・高齢化対策

**500億円**

人口減少・高齢化の影響の軽減、  
人口の県外流出の抑制、  
出生数の回復等の取組みなど

## ■県復興計画の重点プロジェクト

**安心して住み、暮らす：5,104億円**（除染・健康管理等）

環境回復

**2,600億円**

除染の推進、食品の安全確保、廃棄物などの処理、環境回復の研究機能などを備えた拠点の整備



生活再建支援

**1,875億円**

県内外の避難者支援、帰還に向けた取り組み支援、帰還後の生活再建支援、長期避難者などの生活拠点の整備、長期にわたり避難している方への支援



県民の  
心身の健康を守る

**287億円**

県民の健康の保持・増進、地域医療などの再構築、最先端医療提供体制の整備、被災者などの心のケア



未来を担う  
子ども・若者育成

**342億円**

日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり、生き抜く力を育む人づくり、ふくしまの将来の産業を担う人づくり



**ふるさとで働く：2,691億円**（産業振興・雇用創出等）

農林水産業再生

**674億円**

安全・安心を提供する取り組み、農業・森林林業・水産業の再生、区域見直しに伴う対応



中小企業等復興

**1,852億円**

県内中小企業などの振興、企業誘致の促進、新たな時代をリードする新産業の創出、区域見直しに伴う対応



再生可能エネルギー  
推進

**100億円**

再生可能エネルギーの導入拡大、研究開発拠点との連携、関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援、再生可能エネルギーの地産地消の推進



医療関連産業集積

**65億円**

医療福祉機器産業の集積、創業拠点の整備



**まちをつくり、人とつながる：956億円**（きずなづくり・復興まちづくり等）

ふくしま・きずなづくり

**42億円**

県内外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり、復興へ向けた取り組みや情報の発信、避難している方とのきずなの維持



ふくしまの観光交流

**19億円**

観光復興キャンペーンの実施、教育旅行の再生など観光と多様な交流の推進



津波被災地等  
復興まちづくり

**583億円**

総合的な防災力向上、地域防災計画などの見直し、防災意識の高い人・地域づくり、土地利用の再編や復興のまちづくり計画策定および実施

県土連携軸・交流  
ネットワーク基盤強化

**312億円**

「浜通り軸」の早期復旧・整備、生活支援道路の整備、道路ネットワーク構築、物流・観光の復興を支える基盤の整備、JR常磐線・只見線の早期復旧、広域的な連携・連絡体制の構築

（再掲事業を含む）

# 避難状況



4月1日時点における避難者数は約15万6千人で、このうち県内への避難者は約9万9千人、県外への避難者は5万7千人となっています。未だ多くの県民が避難生活を余儀なくされています。

## 避難状況の推移

### ◆福島県の推計人口

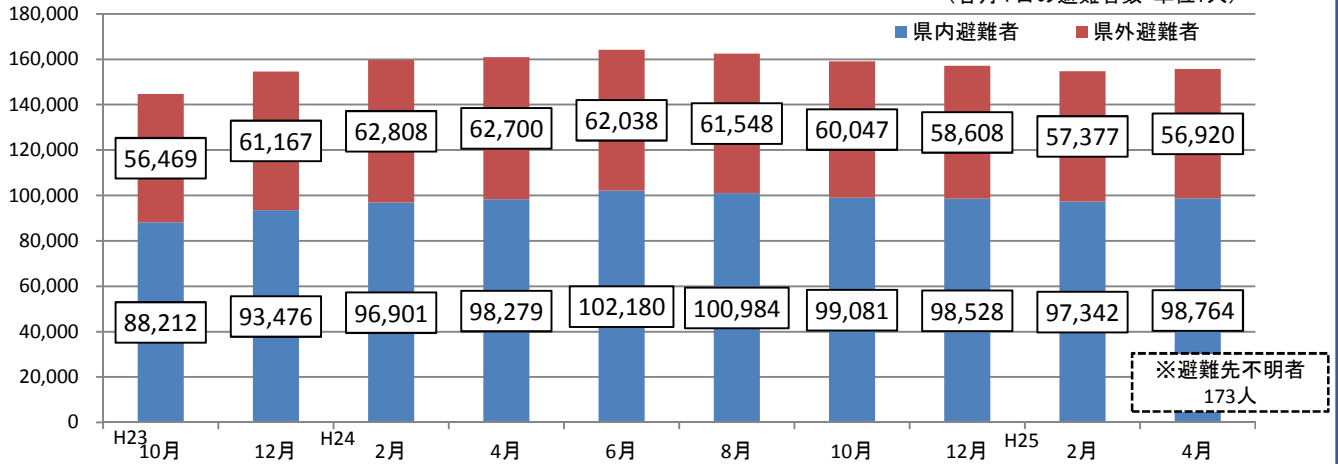
(単位:人)

	世帯数	人口	年齢別人口					年齢不明
			年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口			
					65歳以上	75歳以上		
平成23年3月1日	721,535	2,024,401	274,322	1,235,833	502,160	275,465	12,086	
平成24年3月1日	715,952	1,978,924	258,725	1,207,688	500,425	277,064	12,086	
平成25年3月1日	717,854	1,956,711	250,074	1,180,794	513,757	282,246	12,086	
増減(23年3月1日~25年3月1日)	<b>△ 3,681</b>	<b>△ 67,690</b>	<b>△ 24,248</b>	<b>△ 55,039</b>	<b>11,597</b>	<b>6,781</b>	0	
増減率	△0.51	△3.34	△8.84	△4.45	2.31	2.46	0.00	

【出典】福島県の推計人口(福島県現住人口調査月報)

### ◆避難者の推移

(各月1日の避難者数・単位:人)



【データ出典】福島県災害対策本部

### 【原子力災害に伴う避難指示区域等】

(平成25年4月1日現在)



### 【子どもの避難の状況】

#### ◆ 東日本大震災に係る子どもの避難者 (18歳未満避難者数)

(単位:人)

		平成24年		増減数 (B)-(A)
		4月1日現在 (A)	10月1日現在 (B)	
18歳未満避難者数		30,109	30,968	859
避難先別	県内	避難元市町村内	3,307	1,784
		避難元市町村外	10,691	
	県外	17,895	16,970	△925

※ 10月の調査より県内の同じ市町村内の避難者数も報告に含めている。(4月現在においても一部同じ市町村内の避難者数も含まれている)

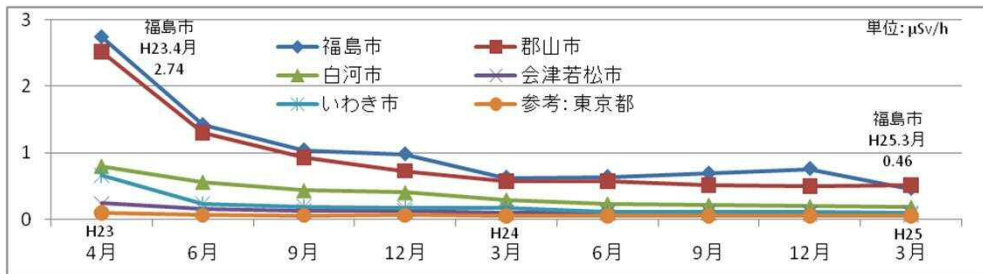
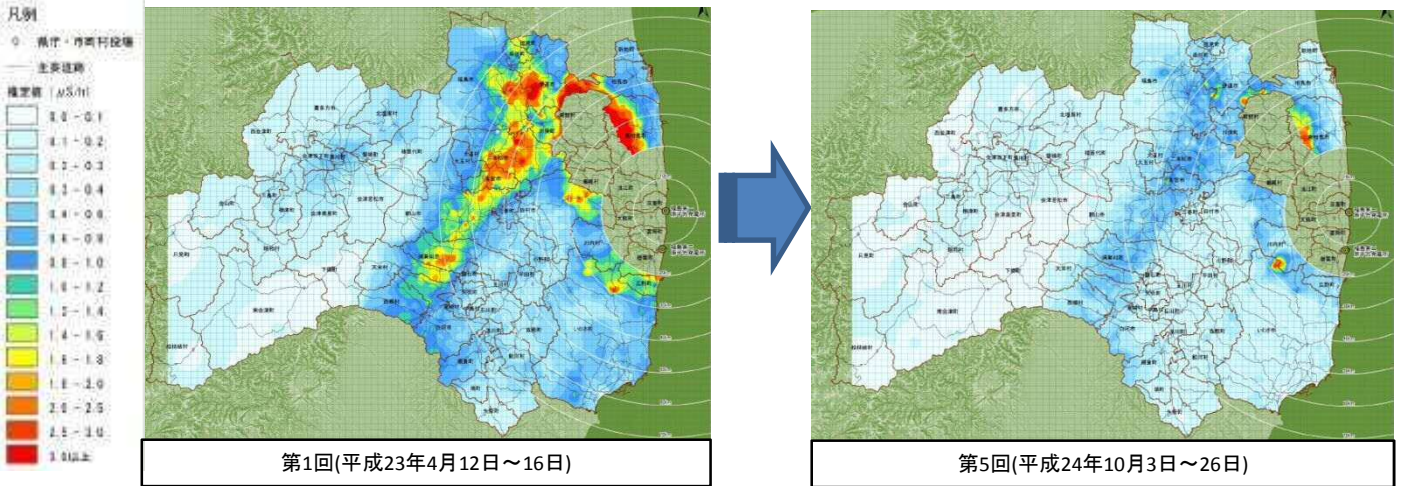
# ● 環境回復



県内の空間放射線量につきましては、平成23年4月時点に比べ、かなり下がってきております。一方、除染については、特に住宅や道路で計画に対する発注率が大幅に伸びてきているものの、実績率が伸びていないのが現状です。今後もさらなる推進に努めます。

## 福島県内の空間放射線量の推移

### ◆福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果に基づく福島県全体の空間線量マップ



【データ出典】福島県災害対策本部(暫定値) 東京都健康安全研究センター大気中の放射線量測定結果(新宿)

## 市町村除染地域における除染実施状況

(平成25年2月末現在)

	計画 (A)	発注 (B)	実績	
			発注率(B/A)	実績率(C/A)
住宅 (単位: 戸)	77,676	70,636	90.9%	14,773 19.0%
公共施設等 (単位: 施設)	3,978	3,816	95.9%	2,959 74.4%
道路 (単位: km)	2,671	2,214	82.9%	610 22.8%
農用地 (単位: ha) 〈水田・畑地・樹園地・牧草地〉	23,926	21,080	88.1%	14,806 61.9%

※調査対象は汚染状況重点調査地域の指定を受けた40市町村です。  
※計画数量は平成24年度までの累計であり、未公表の市町村分は含んでいません。

## 災害廃棄物の処理

### ◆ 災害廃棄物の処理状況

【平成25年3月末現在】

	災害廃棄物発生見込量 (千トン)	仮置場搬入量 (千トン)		処理・処分量 (千トン)	
			搬入率		処理・処分率
福島県	3,459	2,360	68.2%	1,426	41.2%



平成25年2月20日に始動した相馬市仮設焼却炉

### ◆ 汚染廃棄物の保管状況

【データ出典】福島県一般廃棄物課調べ

	保管量(トン)	時点	備考
下水汚泥等	68,459	平成25年3月15日	・県内下水処理場分(県・市町村管理) ・震災以降、汚泥の搬出が滞り場内での保管量が増加しており、搬出先の確保と汚泥の減容化に取り組んでいる。
焼却灰(一般廃棄物)	約86,000	平成25年1月末	・一時保管中 ・8,000Bq/kg以下のものを含む。

## ● 県産農林水産物の安全・安心



本県においては、基準値を超える食品を流通させないため、検査体制の強化を図ってまいりました。特に主食であるコメについては、県内全域で全ての米袋を検査し、安全を確認しており、検査済ラベルを貼付して出荷・販売し、基準値を超えた米は流通しないシステムを構築しています。

### 県産農林水産物のモニタリング状況

#### ◆ コメの全量全袋検査



ベルトコンベア式検査機による検査風景



検査済みの玄米を使用したお米の袋には検査済シールを貼って確認できるようにしています。

#### ◆ モニタリングの実施

食品群	平成24年3月以前検査実施分		平成24年4月以降検査実施分 (平成25年3月末現在)	
	基準値超過点数/検査点数(割合)		基準値超過点数/検査点数(割合)	
玄米	0/1,724	(0%) (※1)	71/10,290,032	(0.0007%) (※2)
野菜・果実	145/6,121	(2.4%)	7/7,271	(0.1%)
畜産物(原乳・肉類・鶏卵)	15/5,888	(0.25%)	0/6,895	(0%)
山菜・きのこ(野生含む)	127/1,083	(11.7%)	90/1,180	(7.6%)
水産物	227/3,557	(6.4%)	879/6,916	(12.7%)
基準値等	食品中の放射性セシウムの暫定規制値		食品中の放射性セシウムの新基準値	
	穀類・野菜類・肉・卵・魚・その他	500Bq/kg	一般食品	100Bq/kg
		200Bq/kg	乳児用食品	50Bq/kg
牛乳・乳製品	200Bq/kg	牛乳	50Bq/kg	

※1 モニタリング調査終了後、暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことから、緊急調査を実施し、新基準値(100Bq/kg)を超える米が流通しないよう特別隔離対策を実施した。

<調査結果> 調査戸数23,247戸 うち100Bq/kg以下 22,664戸 (97.5%)

※2 全量全袋検査の数値を掲載。



## ● 被災者の生活再建



長期化する避難生活の不安解消を図るため、県営の復興公営住宅について、昨年度、500戸の整備に着手し、順調に行けば26年度当初から順次、入居開始できる見込みです。

### 住環境の再建

(H25.3月末現在)

- ・仮設住宅整備状況 **16,800戸** (充足率 99.5% (完成戸数16,800戸/建設要請戸数16,890戸))
- ・借上住宅支援状況 **24,503戸** (一般1,229戸、特例23,274戸) ※数値は県内の状況のみ

(H25.3月末現在)

- ・住宅再建の状況 **15,010件** (進捗率53.0%)  
(被災者生活再建支援制度における加算支援金申請件数15,010件/基礎支援金申請件数28,315件)

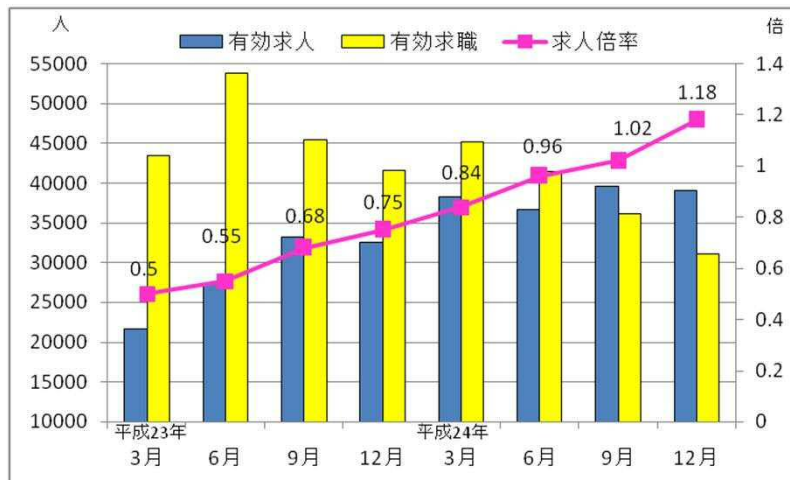
- ・復興公営住宅の整備状況
 

県営復興住宅	<b>0戸</b> (H24年度に500戸の整備に着手)
市町村代行公営住宅	<b>0戸</b>
市町村営復興住宅	<b>80戸</b>



### 雇用の状況

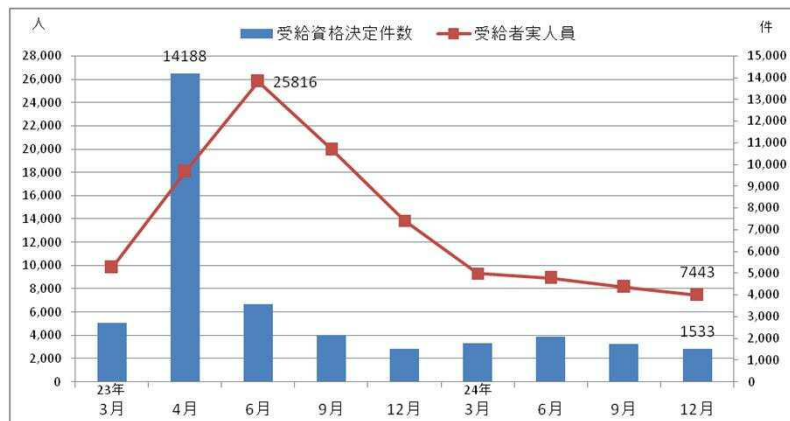
- ◆ 緊急雇用の状況 **雇用実績20,604人** (H25.2月末現在)  
※計画人数比73.6%(雇用実績20,604人/H24年度雇用創出計画28,000人)
- ◆ 有効求人倍率等の推移



【出典】福島労働局「最近の雇用失業情勢について」

※ 有効求人数及び有効求職者数は原数値であり、有効求人倍率については季節調整値である。

- ◆ 雇用保険 受給資格決定件数・受給者実人員の推移



【出典】福島労働局「公共職業安定所業務取扱月報」

## ● 県民の健康



県民の心身の健康を守るため、震災当時0歳から18歳までの全県民36万人を対象に甲状腺検査を実施し、検査結果については他県で行った結果とほぼ同様の内容となっております。

### 18歳以下の県民の医療費無料化

子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めるため、子育て支援策として、医療費助成の年齢拡大を行い、18歳以下の県民の医療費無料化を平成24年10月からスタートしています。

### 県民健康管理調査

- ◆ 基本調査→回答率 **23.2%** (H25.1.31現在)  
(回答者数477,121人/対象者2,056,994人)
- ◆ 外部被ばく線量推計結果【全県分】0~2mSv未満の割合 **95%**  
※原発発生直後から7月11日までの4か月間の外部被ばく線量を推計
- ◆ 甲状腺検査
  - ・ 先行検査 (平成23~25年度)  
震災時18歳以下の子どもを対象に現状確認のための検査
  - ・ 本格検査  
対象者が20歳までは2年ごと、20歳以降は5年ごとに検査を継続
  - ・ 18歳以下の甲状腺検査→実施率 **約41.6%** (受診者数149,660人/対象者約36万人 H25.1.25現在)



(平成25年1月21日発送分までの集計)

検査実施総数		133,089人		
判定結果	判定内容	人数(人)	割合(%)	
A判定	(A1) 結節や嚢胞を認めなかったもの	77,497人	58.2%	99.4%
	(A2) 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの	54,857人	41.2%	
B判定	5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの	734人	0.6%	
C判定	甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの	1人	0.001%	

#### 〔判定結果の説明〕

- ・ A1、A2判定は次回(平成26年度以降)の検査まで経過観察
- ・ B、C判定は二次検査(二次検査対象者に対しては、二次検査日時、場所を改めて通知して実施)
- ※ A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としています。

#### 参考

- ・ 福島県外3県における甲状腺有所見率調査結果

対象地域：青森県弘前市、山梨県甲府市、長崎県長崎市  
 調査対象者：3~18歳の者 4,365人  
 調査結果：【A1】1,852人(42.4%) 【A2】2,469人(56.6%) 【B】44人(1.0%)  
 【C】 0人(0.0%)

【出典】環境省報道発表資料(H25.3.29)

- ◆ ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

※検査は、18歳以下の子ども、妊婦を優先に検査を実施しています。

#### ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の実施結果

預託実効線量(おおむね一生涯に体内から受けるとされる内部被ばく量)

1ミリシーベルト未満	1ミリシーベルト	2ミリシーベルト	3ミリシーベルト
118,904人	14人	10人	2人

累計検査人数(平成23年6月~平成25年2月) 118,930人

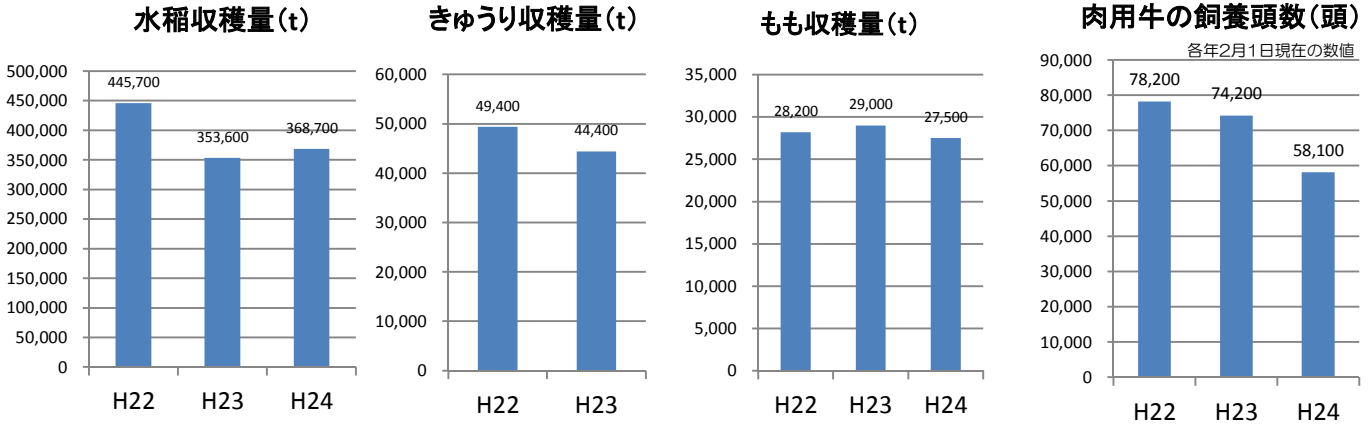
# 農林水産業関連



農林水産物については、震災前に比べ産出額が減少しております。今後、被災者の生活再建のためにも農林水産業の再生に努めます。

## ふくしまイレブン生産状況の推移

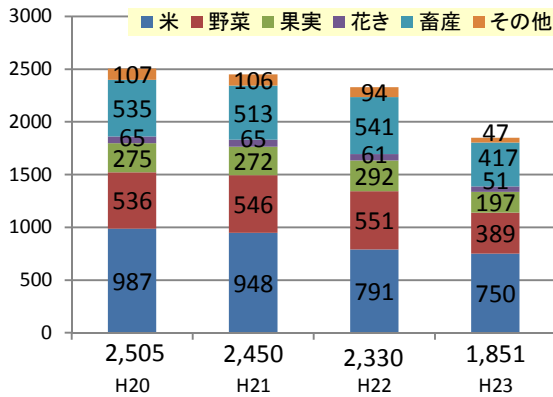
※ ふくしまイレブン（福島県の多彩な農林水産物を代表する、生産量が全国上位の11品目）から、主な品目を紹介。



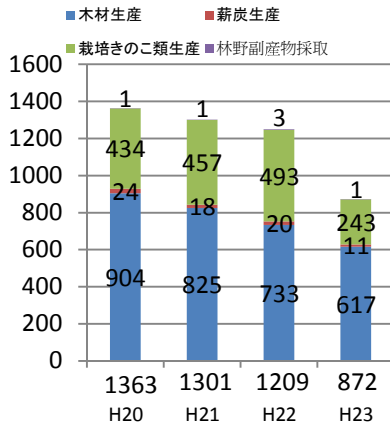
【出典】農林水産省 作物統計・野菜生産出荷統計・果樹生産出荷統計・畜産統計

## 農業産出額等の推移

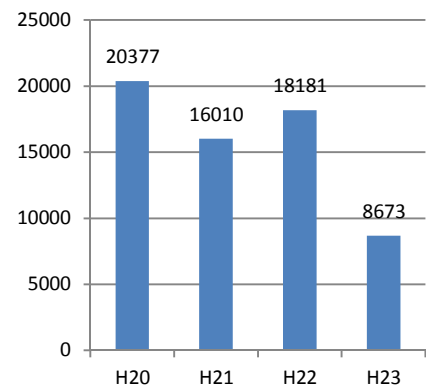
### 本県の農業産出額の推移(億円)



### 本県の林業産出額(千万円)



### 本県の海面漁業生産額(百万円)



【出典】農林水産省 生産農業所得統計・生産林業所得統計報告書・海面漁業生産統計調査

## 農林水産業施設等の復旧状況

項目	進捗率	復旧・復興の状況 / 被害状況
農地(営農再開可能面積の割合)	9.3%	営農再開が可能な農地面積549ha/東日本大震災に伴う被災農地面積(警戒区域含む)5,927ha(出典:東日本大震災に伴う被災農地の復旧完了面積 農林水産省 平成24年4月)
農業経営体(経営再開状況)※一部再開含む	55.9%	営農を再開した経営体9,620/東日本大震災による被害のあった経営体17,200(出典:東日本大震災による農業経営体の被災・経営再開状況(平成24年3月)農林水産省)
農地・農業用施設等の復旧工事	80.1%	着手済地区2,204地区/査定完了2,753地区(平成25年3月末現在)
漁船の復旧状況(漁船数)	54.2%	稼働可能な漁船数636隻/震災前漁船数1,173隻(平成25年3月末現在)

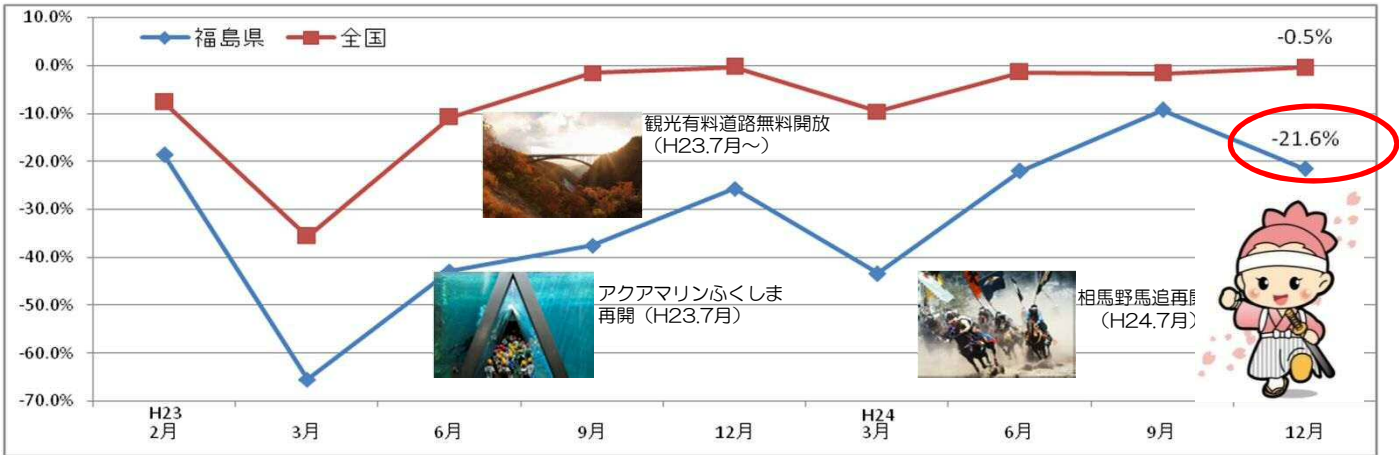
## ● 観光業関連



観光客数は回復傾向にあります。未だ震災前のレベルにまでは至っておりません。今後、NHKの大河ドラマ「八重の桜」を好機とした積極的な誘客対策等を官民一体となって進めてまいります。

### 観光客中心の施設における実宿泊者数（人泊）の推移

・実宿泊者数について前年同月比データをグラフ化。（但し、H24.3月以降は前々年同月比）



※【観光客中心の施設】とは、宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した施設。

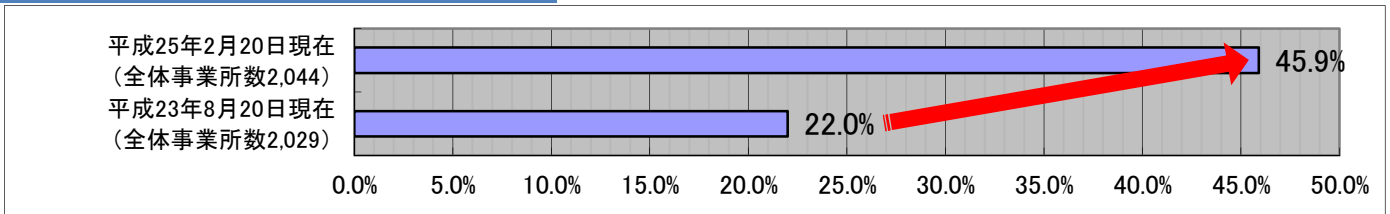
【出典】観光庁 宿泊旅行統計調査

## ● 中小企業関連



多くの企業が震災前の水準を取り戻した一方、双葉郡の事業者再開状況は未だ半分以下にとどまっています。今後も立地補助金による支援等で避難地域等の復興促進に努めます。

### 双葉郡の商工会会員の事業再開状況



【出典】福島県商工会連合会調査「避難地区再開事業所数」

### 企業立地支援

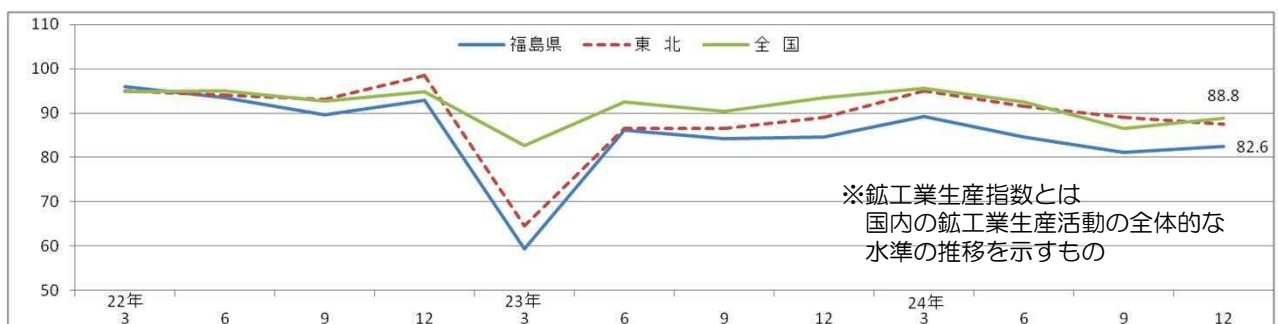
・ふくしま産業復興企業立地補助金 291社を指定 (H24.12.31現在)

4,028人の雇用創出見込み

### 鉱工業生産指数の推移

◆ 福島県・東北・全国の鉱工業生産指数（季節調整済）の推移

平成17年=100.0



※鉱工業生産指数とは国内の鉱工業生産活動の全体的な水準の推移を示すもの

## ● 研究開発・産業創造拠点の整備



福島県の復興・再生には、単なる復旧にとどまらない先導的な取組が必要であることから、各種研究開発・産業創造拠点の整備を進めています。

### 福島県環境創造センター（仮称）

基本構想 → 基本設計 → 実施設計 → 着工 → 供用開始

放射性物質により汚染された環境を早急に回復し、県民が将来にわたり安心して暮らせる美しく豊かな環境を創造するため、研究拠点の整備を進めています。

### ふくしま国際医療科学センター

基本構想 → 基本設計 → 実施設計 → 着工 → 供用開始

将来にわたり県民の健康を守るため、放射線医学に係る最先端の研究・診療拠点の整備を進めています。

### 福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）

基本構想 → 基本設計 → 実施設計 → 着工 → 供用開始

医療機器の製品開発から事業化までの一体的な支援を行うため、大型動物を活用した安全性評価や医療従事者の機器操作トレーニング等を実施する拠点の整備を進めています。

### 福島再生可能エネルギー研究開発拠点

基本構想 → 基本設計 → 実施設計 → 着工 → 供用開始

独立行政法人産業技術総合研究所が、郡山市（郡山西部第2工業団地）に再生可能エネルギー研究拠点の整備に着手しました。（平成25年度整備予定）

※ バーチャートは拠点整備のスケジュールを示し、現在取組中の箇所は着色しています。

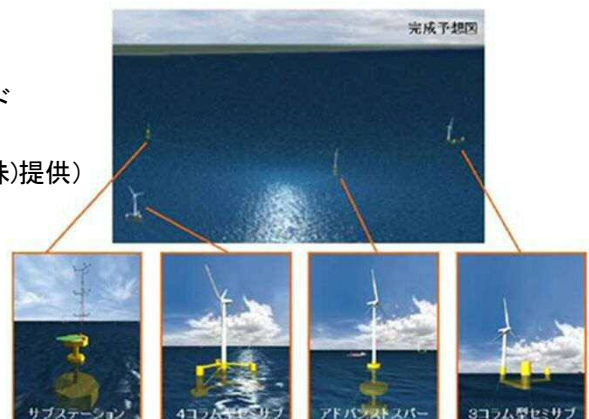
### 〈その他〉

- 会津大学が平成25年3月4日に会津大学復興支援センターを設立。先端ICT研究により新たなICT産業を創出するとともに、ICTを利活用した地域産業振興を担う企業の集積や人材育成に取り組む。
- 避難指示区域における営農再開・農業再生のための研究拠点の整備について検討中。
- 浮体式洋上ウィンドファームの実証研究事業を着実に実施するとともに、産業拠点化に向けた研究開発、試験活動の強化について検討中。

#### 〈参考〉

福島県沖における浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業の完成予定図

（丸紅(株)提供）



# 社会基盤等の復旧・整備状況



避難指示区域の再生や住民の早期帰還のため、本県の復興の基盤となる道路や海岸堤防等の整備を早急に図っていきます。

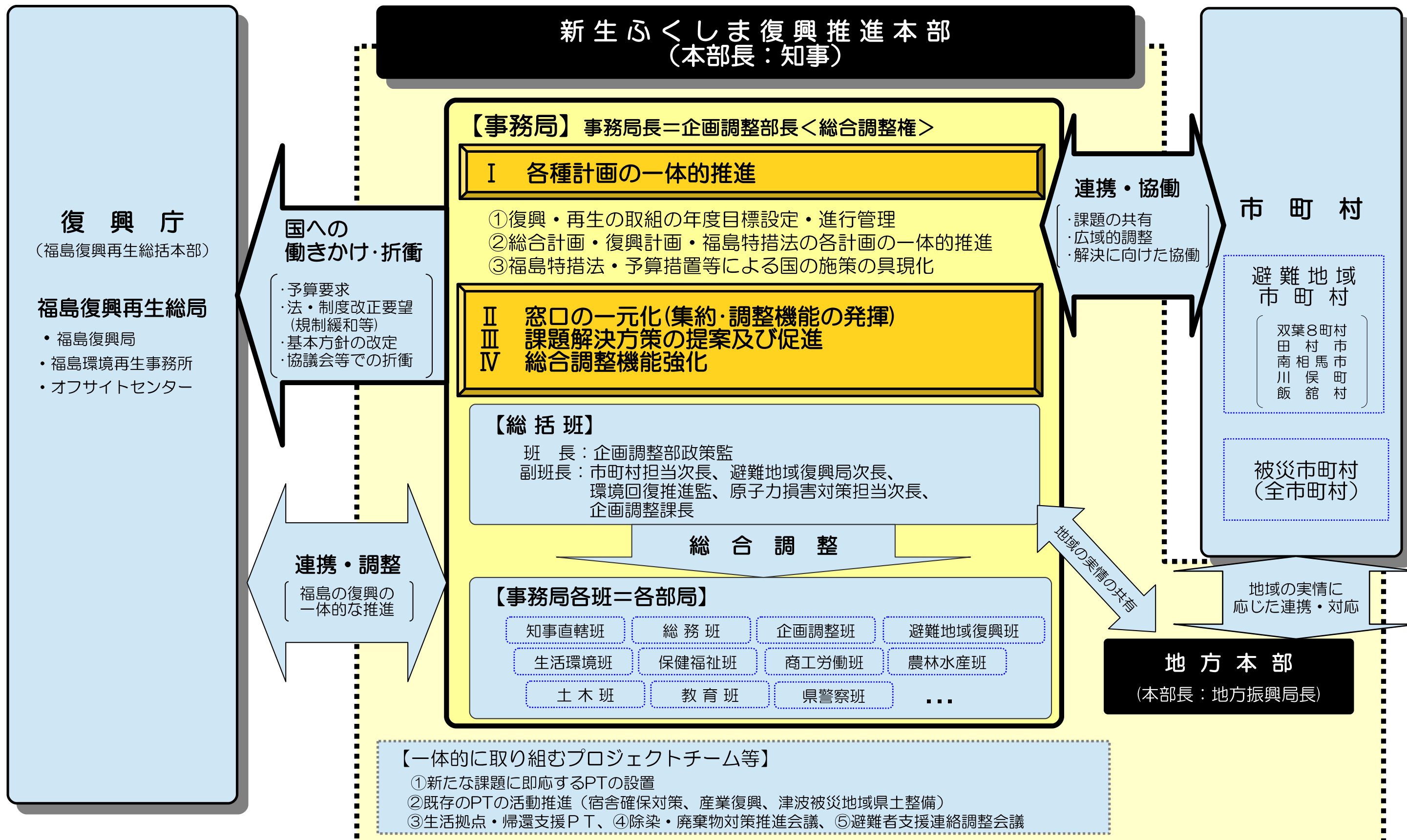
項目		進捗率	復旧・復興の状況 / 被害状況	警戒区域内の状況等	
道路・海岸・鉄道等	公共土木施設等災害復旧	【着工】	73.5%	工事着手1,465か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所1,994か所(警戒区域等を除く)(H25.3.1現在)	二次災害の防止等、必要な応急対策を実施
		【完了】	51.5%	工事完了1,027か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所1,994か所(警戒区域等を除く)(H25.3.1現在)	
	海岸施設(堤防等)の復旧	【着工】	53.3%	海岸施設(堤防等)復旧着手地区40地区/被災海岸75地区(警戒区域等除く)(H25.3月末現在)	二次災害の防止等、必要な応急対策を実施
		【完了】	0.0%	海岸施設(堤防等)復旧完了地区0地区/被災海岸75地区(警戒区域等除く)(H25.3月末現在)	
	防災緑地の整備状況	【着工】	0.0%	工事着手地区数0地区/工事予定地区数10地区	南相馬市小高区、浪江町、富岡町、楢葉町については、現在、復興まちづくり計画内容を検討中。その他の町については、現在のところ未定。
		【完了】	0.0%	工事完了地区数0地区/工事予定地区数10地区	
	海岸防災林の再生・復旧	【着工】	50.0%	工事に着工した地区3地区/計画決定防災林6地区(H25.3月末現在)	浪江町、富岡町、楢葉町については、現在、復興まちづくり計画で内容を検討中。その他については、現在のところ未定。
		【完了】	0.0%	工事が完了した地区0地区/計画決定防災林6地区(H25.3月末現在)	
	常磐自動車道整備状況	【着工】	100.0%	着工延長128km/総整備延長128km(県内延長)	・避難指示区域内区間約42km ・開通目標→広野IC～常磐富岡IC:平成25年度内、浪江IC～南相馬IC:平成26年度内、常磐富岡IC～浪江IC:平成26年度内を目指す他の供用区間から大きく遅れない時期
		【完了】	50.8%	開通延長65km/総整備延長128km(県内延長)	
東北中央自動車道(福島～米沢間)	【着工】	100.0%	着工延長17km/総整備延長17km(県内延長)	・全線供用開始→平成29年度目標	
	【完了】	0.0%	開通延長 0km/総整備延長17km(県内延長)		
東北中央自動車道(相馬～福島間)	【着工】	75.6%	着工延長34km/総整備延長45km		
	【完了】	0.0%	開通延長 0km/総整備延長45km		
JR常磐線運行再開状況		52.3%	県内運転再開距離69.3km/運休距離132.6km	・警戒区及び帰還困難区域内運休距離20.8km(H25.4.1現在) ・相馬以北の運行再開時期、概ね平成29年春頃	
JR只見線運行再開状況		70.9%	県内運転再開距離67.4km/運休距離95km		
集団移転	復興まちづくり(防災集団移転)	【着工】	33.9%	造成工事に着手した地区数20地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数59地区	
		【完了】	5.1%	造成工事が完了した地区数3地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数59地区	
医療・福祉施設	病院(休止病院の再開状況)		0.0%	再開した病院 0施設/休止している病院 7施設	・警戒区域内の病院 1施設 ・帰還困難区域内の病院 2施設 ・避難指示解除準備区域内の病院 3施設 ・居住制限区域の病院 1施設
	社会福祉施設(高齢者施設・保護施設の再開状況)		68.6%	再開施設24施設(仮設施設等で再開した9施設含む)/震災後休止した施設35施設	避難指示区域内市町村の施設で別の場所で再開した施設数 ・警戒区域内 2施設 ・帰還困難区域 2施設 ・避難指示解除準備区域内 3施設 ・居住制限区域 2施設
	児童福祉施設(認可保育所の再開状況)		79.3%	再開施設22施設(別の場所で再開した12施設含む)/震災後休止した施設29施設	避難指示区域内市町村の施設で別の場所で再開した施設数 ・帰還困難区域 3施設 ・避難指示解除準備区域内 3施設 ・居住制限区域 2施設
学校	県立学校の復旧状況		90.1%	完了数868件/被災施設数963件(92校)(H25.3.31現在)	サテライト校として再開した県立学校 8校

\* 避難指示区域の状況は平成25年4月1日現在の状況である。

- ・警戒区域内(双葉町)・計画的避難区域内(川俣町一部)・帰還困難区域(南相馬市一部、大熊町一部、葛尾村一部、富岡町一部、浪江町一部、飯館村一部)
- ・避難指示解除準備区域内(南相馬市一部、田村市一部、川内村一部、楢葉町一部、大熊町一部、葛尾村一部、富岡町一部、浪江町一部、飯館村一部)
- ・居住制限区域(南相馬市一部、川内村一部、大熊町一部、葛尾村一部、富岡町一部、浪江町一部、飯館村一部)

# 『新生ふくしま復興推進本部』が担う機能

## ◆目的◆ 全庁一体となった復興・再生の推進



安心して住み、暮らす

## 〈①-1 除染〉

- 市町村が実施する除染事業への支援
- 事業者育成など除染推進体制の強化



※環境回復プロジェクト

## 〈①-2 原子力発電所の安全確保〉

- 廃炉に向けた取組に対する安全監視の強化

## 〈② 生活再建〉

- 避難者支援  
(住宅の提供、高速道路の無料化、相談・交流の場の確保)
- 長期避難者の生活拠点整備
- 避難地域の帰還に向けた生活環境の復旧整備
- 原子力損害賠償の完全実施の実現



※生活再建支援プロジェクト

## 〈③ 健康・医療〉

- 医療・福祉人材の確保
- 医療提供体制の回復  
(浜通り地方の医療復興)
- ふくしま国際医療科学センターの整備  
(平成28年度全面稼働予定)



※県民の心身の健康を守るプロジェクト

## 〈④ 子育て〉

- 18歳以下の県民の医療費無料化の継続
- 屋内遊び場の整備・運営の支援継続
- 運動能力向上、自然体験の充実、地域交流に取り組む保育所等への支援
- 大学等入学予定者への一時金の貸与
- ふくしまの未来を担う高校生の海外研修の支援  
※未来を担う子ども・若者育成プロジェクト



ふるさとで働く

## 〈⑤ 農林水産業〉

- 安全安心を提供するための取組の強化
- 農業生産力の回復と地域産業6次化の推進
- 森林整備と放射性物質の低減対策の一体的推進
- 水産種苗研究・生産施設の移転再開の推進
- 営農再開を加速化するための取組支援  
※農林水産業再生プロジェクト



## 〈⑥ 商工業〉

- 事業再開支援  
(グループ補助金、中小企業等復旧・復興支援事業の継続)
- 企業の新・増設の促進  
(企業立地補助金や復興特区制度の活用)
- 県産品の風評払拭  
(物産展、アンテナショップ等の活用)



※中小企業等復興プロジェクト

## 〈⑦ 再生可能エネルギー〉

- 福島空港を活用したソーラー発電事業
- 浮体式洋上風力発電の実証研究の実施  
(2MW 1基整備)
- 次世代技術開発への支援
- 産業フェア(リーフふくしま)による販路拡大支援



※再生可能エネルギー推進プロジェクト

## 〈⑧ 医療関連産業〉

- (仮称)福島県医療機器開発・安全性評価センターの整備(実施設計、運営法人の設立)
- 先端医療機器の研究開発支援
- 創薬分野の研究拠点整備に向けた取組



※医療関連産業集積プロジェクト

まちをつくり、人とつながる

## 〈⑨ きずなづくり〉

- 被災地の伝統芸能団体等の公演、交流会の実施
- 復興の取組に関する情報発信の強化  
(地域情報紙での子育てや健康に関する特集号の発行)



※ふくしまきずなづくりプロジェクト

## 〈⑩ 観光〉

- 「八重の桜」と連動した情報発信・誘客事業  
(ふくしま八重隊によるPRなど)
- 誘客効果を県内に波及させるためのコースづくり  
(モニターツアーの実施など)
- 「八重の桜」放映終了を見据えた取組  
(平成27年度DCの開催)



※ふくしまの観光交流プロジェクト

## 〈⑪ 津波被災地〉

- 防災緑地整備のための津波被災地の用地取得
- 二線堤の機能を付加した道路整備(道路を盛土し、二重の堤防の役割を担う)
- 河川河口の津波遡上を考慮した堤防の改修



※津波被災地等復興まちづくりプロジェクト

## 〈⑫ 交通インフラ〉

- 東西連携道路等の整備耐震、防災対策の実施
- 「ふくしま復興再生道路」のうち、大規模事業の調査設計
- 交通量増加路線の緊急的な現道対策(急カーブの解消、落石対策など)



※県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

復興の加速



# 各部局等における 復興の取組



取組名	新生ふくしま復興推進本部		
担当課	企画調整部	企画調整課	当初予算額 — 千円
【取組内容】			
<p>震災から2年目を迎えた平成25年3月11日、復興に向けた県の推進体制を更に充実・強化するため、「福島県東日本大震災復旧・復興本部」を「<b>新生ふくしま復興推進本部</b>」に発展的に改組。</p> <p>全庁が一体となって復興・再生を推進するため、広域自治体である県の役割を発揮するとの視点から、復興に向けた「市町村との連携・協働」、「国への働きかけや折衝」などを積極的に行い、予算措置や法・制度改正等において具体的な成果を目指す。</p> <p>本部会議については、毎月少なくとも1回の開催を前提としつつ、課題に即応し、かつ分かりやすくタイムリーな情報発信の観点から、案件の発生の都度、柔軟に開催。</p> <p>(推進本部が担う機能)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種計画の一体的推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 復興・再生の取組の年度目標設定・進行管理</li> <li>② 総合計画・復興計画・福島復興再生特別措置法に基づく各計画の一体的推進</li> <li>③ 福島復興再生特別措置法、予算措置等による国の施策の具現化</li> </ol> </li> <li>2 窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）</li> <li>3 課題解決方策の提案及び促進</li> <li>4 総合調整機能の強化 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 事務局長（企画調整部長）に総合調整権を付与</li> <li>② 国の福島復興再生総局や市町村との関係が密接な部署（避難地域市町村の帰還支援等、除染、避難者支援、市町村支援）からなる総括班を編成</li> </ol> </li> </ol>			
復興計画重点プロジェクト	(全般)		
福島復興再生基本方針	(全般)		
国への要望実績			

取組名	福島復興再生特別措置法の一部改正等		
担当課	企画調整部 復興・総合計画課	当初予算額	— 千円
【取組内容】			
1 現状			
<p>平成24年3月31日に「福島復興再生特別措置法」（以下「特措法」。）が成立し、同年7月13日に「特措法」に基づく「福島復興再生基本方針」（以下「基本方針」。）が閣議決定された。現在、「特措法」の一部改正法案が国会で審議中である。</p> <p>また、平成25年3月19日には「特措法」に基づく「避難解除等区域復興再生計画」が内閣総理大臣により決定された。さらに、同じく「産業復興再生計画」、「重点推進計画」について国の認定を受ける予定となっている。</p>			
2 取組			
<p>「特措法」に基づく復興・再生に係る予算措置について、国に積極的に働きかける。</p> <p>また、「特措法」、「基本方針」及び「避難解除等区域復興再生計画」について、市町村等と連携しながら、状況の変化等に対応した重要課題の修正・追加に向け復興庁と協議を行う。</p>			
復興計画重点プロジェクト			
福島復興再生基本方針			
国への要望実績			

取組名	再生可能エネルギーの導入推進		
担当課	企画調整部 エネルギー課	当初予算額	958,753 千円
【取組内容】			
<p>本県の復興を加速させるとともに、復興の基本理念に掲げた「原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会」を実現するため、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るための取組を行う。</p>			
1 現状			
<p>住宅用太陽光発電の導入補助金の創設や「再生可能エネルギー推進センター」の設立等により、主に地域主導の発電事業を支援する基礎的な環境整備を図った。</p>			
2 課題			
(1) 農地転用の規制緩和			
<p>農業利用が長期間見込めない農地について、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギー施設用地として有効活用するため、転用規制の特例措置が必要。</p>			
(2) 発電施設導入補助金の積み増しなど			
<p>原発事故による深刻な被害により、本県での事業化は他都道府県にはない条件不利が認められ、国の導入補助金の積み増しなどの特例措置が必要。</p>			
3 取組			
<p>「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン」に掲げた各種施策の実施 (主な事業)</p>			
<p>・ <b>福島空港ソーラー発電事業（予算額：47,998 千円）</b></p> <p>県出資による発電会社を設立し、県民参加型のファンド等を取り入れながら、福島空港を活用したメガソーラー事業を展開する。</p>			
<p>・ <b>福島県市民交流型再生可能エネルギー導入促進事業（国予算：500,000 千円）</b></p> <p>県内企業等による発電事業を一層推進するため、県民が再エネ発電を体験できる設備、見学スペース、展示パネルなどの設置費用等を補助する。</p>			
復興計画重点プロジェクト	7 再生可能エネルギー推進プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第1.3(3)(P.9)、第2.1(1)(P.13)・2(1)(P.22)、 第6.2(2)(P.76)、第9.1(3)(P.86)		
国への要望実績	H25.1.21「復興に向けた緊急要望」 ほか		

取組名	避難地域の帰還に向けた取組		
担当課	避難地域復興局 避難地域復興課	当初予算額	— 千円
【取組内容】			
1 現状			
<p>避難地域12市町村においては、広野町で避難指示が解除、9市町村で避難指示区域が再編されて、復旧・復興への取組が本格化している。</p>			
2 課題			
<p>住民の帰還のためには、除染やインフラの復旧を始め、日常生活に必要な様々な環境整備が必要である。</p>			
3 取組			
<p>○ 引き続き国・県がチームを組んで<u>関係市町村を訪問し、国・県・市町村の協働体制により1つ1つの課題解決や市町村の求める具体的な施策実施</u>に向け、協議を重ねる。</p> <p>○ 工事等に伴って排出される放射性物質が付着した建設副産物の処理方策や、上下水道やごみ処理などの<u>生活インフラについて復旧・整備を加速化させるための方策など</u>、市町村が抱えている喫緊の共通課題や単独では解決困難な課題等について、<u>帰還支援プロジェクトチームにおいて部局横断で検討を行い、課題の解決に取り組む。</u></p>			
復興計画重点プロジェクト	2 生活再建支援プロジェクト		
福島復興再生基本方針	(全般)		
国への要望実績	H25.1.21 「復興に向けた緊急要望」		

取組名	長期避難者等のための生活拠点整備		
担当課	避難地域復興局 生活拠点課	当初予算額	— 千円
【取組内容】			
1 現状			
<p>長期に亘り帰還できない自治体より、長期避難者等のための生活拠点整備への強い要請があることから、現在、復興公営住宅 500 戸について、いわき市、郡山市、会津若松市において整備を進めているところ。</p> <p>また、平成 25 年度当初予算において、1000 戸分を計上している。</p>			
2 課題			
<p>住民意向調査の結果を基に、追加措置も含め具体的な整備戸数及び整備箇所について関係自治体との協議を早急に取りまとめる必要がある。</p>			
3 取組			
<p>○ 昨年 9 月 22 日に県、国、避難元自治体及び受入自治体の代表による「長期避難者等の生活拠点の検討のための協議会」を設置した。制度設計等について議論するため、国に対し、早期の協議会開催を求めており、今後は<u>受入自治体ごとの個別協議を開催し</u>、各種課題や必要な対応策を検討する。</p> <p>○ 復興公営住宅における<u>コミュニティの維持や健康対策などのソフト対策</u>について、部局横断による生活拠点プロジェクトチームにおいて検討する。</p> <p>○ <u>住民サービス機能強化の支援</u>について、関係自治体と密接に連携しながら国と協議していく。</p>			
復興計画重点プロジェクト	2 生活再建支援プロジェクト		
福島復興再生基本方針	(第 2 部 全般) 第 2.5 (2) (P.36)		
国への要望実績	H25.1.21 「復興に向けた緊急要望」		

取組名	除染の推進		
担当課	生活環境部 除染対策課	当初予算額	229,918,076 千円
【取組内容】			
1 現状			
○ 除染特別地域（11市町村。うち特別地域除染実施計画策定9市町村。）及び汚染状況重点調査地域（40市町村。うち市町村除染実施計画策定36市町村。）において、除染が進められている。			
2 課題			
○ 市町村における除染推進体制の強化、事業者等の育成、除染手法の柔軟な運用、仮置場の確保、確実な財源措置などによる除染の加速化。			
3 取組			
○ <u>除染の円滑な推進に向け、市町村への財政措置のほか、除染の推進体制を整備するため、事業者等の育成の加速化、技術的支援の強化、住民理解の促進に取り組み、除染の加速化を図る。</u>			
(主な事業)			
・市町村除染対策支援事業（予算額218,595,150千円） 除染計画に基づき市町村が実施する除染等に係る経費を支援			
・除染対策推進事業（予算額10,788,832千円） 市町村の除染実施計画に基づき、県管理施設等の除染を実施			
・除染推進体制整備事業（予算額476,836千円） 事業者等の育成、技術的支援の強化、住民理解の促進等			
・河川・湖沼等の除染技術開発事業（予算額57,258千円） 放射性物質の環境動態調査の結果等を活用して、河川・湖沼等に関する効果的な除染手法を検討			
復興計画重点プロジェクト	1 環境回復プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第3.2(4)(P.44～46)		
国への要望実績	H25.1.21「復興に向けた緊急要望」		



取組名	廃棄物の適正処理		
担当課	生活環境部 一般廃棄物課 産業廃棄物課	当初予算額	1,787,247 千円
【取組内容】			
1 現状			
○ 災害廃棄物の処理・処分率は約4割(平成25年3月末現在)にとどまっている。			
○ 汚染廃棄物は、処理施設周辺の住民の理解が得られず、大量に保管されている。			
2 課題			
○ 災害廃棄物については、国が定める処理目標期間(H26.3)内の達成が困難。			
○ 処理の安全性に関する住民理解の促進、最終処分が行われるまでの適切な保管、再生利用の促進、処理施設の確保。			
3 取組			
○ 災害廃棄物の処理促進のため、市町村に対し、国の補助金に上乗せして補助を行う。また、焼却灰等の有効な保管方法の手引書を作成する。			
○ <u>汚染廃棄物の処理促進のため、処理施設の環境放射線モニタリングを実施するほか、処理業者等が行う放射能濃度分析機器等の整備を支援し、住民理解の促進を図る。</u>			
(主な事業)			
・ 災害廃棄物処理基金事業(予算額1,713,327千円) 市町村に対する災害廃棄物処理事業の補助			
・ 放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業(予算額73,920千円) 処理施設の環境放射線モニタリング、処理業者等に対する放射能濃度分析機器等整備の支援、住民説明会等への専門家派遣、市町村との意見交換等			
復興計画重点プロジェクト	1 環境回復プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第3.2(10)②(P.54)		
国への要望実績	H25.1.21 「復興に向けた緊急要望」		

取組名	原子力発電所の安全確保と防災対策の充実		
担当課	生活環境部 原子力安全対策課 放射線監視室	当初予算額	3,273,649 千円
【取組内容】			
1 現状			
○ 廃炉に向けた取組については、停電による使用済燃料プール等の冷却停止や地下貯水槽からの汚染水の漏えいが連続して発生するなど、依然、県民の不安を招く事象が続いている。			
2 課題			
○ 廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう、国と東京電力が総力を挙げて取り組む必要がある。			
○ 東京電力の廃炉に向けた取組については、作業におけるリスク評価を徹底して行い、作業が安全かつ着実に進むよう、必要な対策を講じ、安全管理対策や汚染水対策に万全を期す必要がある。			
○ 国においても、責任を持って、東京電力の取組を厳しく監視する必要がある。			
○ 国は、本県の実情を踏まえた原子力災害対策指針を早期に策定する必要がある。			
3 取組			
○ <u>廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう、県、13市町村、専門家で構成する「廃炉安全監視協議会」等により、国及び東京電力の取組を厳しい目線で監視していく。</u>			
○ <u>本年度より新たに設置した放射線監視室の下、モニタリング体制の充実を図る。</u>			
○ <u>防災対策を充実・強化するため、広域避難計画の策定や地域防災計画原子力災害対策編の見直し、市町村等への緊急時連絡網の整備、防災資機材の配備を行う。</u>			
○ <u>緊急事態応急対策の拠点となる、福島県原子力災害対策センター（オフサイトセンター）を整備する。</u>			
(主な事業)			
・原子力安全監視対策・防災体制整備事業（予算額 431,040千円） 原子力発電所の安全確認、地域防災計画の見直し、原子力防災資機材の整備等			
・緊急時・広域環境放射能監視事業（予算額798,891千円） 環境放射線モニタリング、モニタリング資機材の整備、測定結果の広報等			
・福島県原子力災害対策センター整備事業（予算額2,043,718千円） オフサイトセンター建設			
復興計画重点プロジェクト	1 環境回復プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第1.2(3)(P.6) ほか		
国への要望実績	H25.1.21 「復興に向けた緊急要望」		

取組名	原子力損害賠償の完全実施の実現に向けた対策		
担当課	生活環境部	原子力損害対策課	当初予算額 27,024 千円
【取組内容】			
1 現状			
○ 国の原子力損害賠償紛争審査会の策定する「指針」等を踏まえながら、東京電力による損害賠償が行われている。			
○ 福島県としては、民間団体及び市町村を構成員とする原子力損害対策協議会を設置し、国、東京電力に対する要望、要求活動を行うなど、原子力損害賠償の完全実施の実現に向け取り組んでいる。			
2 課題			
○ 国の責任の下で、被害者が生活や事業を完全に再建させることのできる十分な賠償が確実、迅速に行われることが重要である。			
○ 被害者の一人一人が、原子力発電所事故前の生活を取り戻し軌道に乗せるためには、十分な賠償はもとより国によるきめ細かな支援策の実施が必要である。			
○ 原子力損害賠償における主な課題			
・被害者の視点に立った親身・迅速な賠償			
・全ての損害に対する十分な賠償期間の確保			
・避難指示区域の見直しに伴う賠償 (被害の実態に見合った十分な賠償、財物損害に対する円滑・迅速な賠償)			
・風評被害対策に係る賠償(自主検査費用等の確実な賠償)			
・除染に要する費用の迅速な賠償			
・消滅時効への対応			
・地方公共団体の損害に対する確実な賠償			
3 取組			
○ 原子力損害対策協議会による東京電力に対する「公開質問」を行い、関係省庁の同席の下で回答を求め直接要求を行う「全体会議」を開催するなど、原子力損害賠償の完全実施に向け、引き続きオール福島の体制の下、国、東京電力への要望・要求活動等を実施していく。			
○ また、被害者が抱える問題を解消し、円滑な賠償手続を支援するため、弁護士による法律相談に加え、新たに不動産鑑定士による巡回相談事業を実施するなど被害者の支援に努めていく。			
(主な事業)			
・原子力損害対策・賠償支援推進事業(予算額5,000千円)			
・原子力賠償被害者支援事業(予算額15,747千円)			
復興計画重点プロジェクト	2	生活再建支援プロジェクト	
福島復興再生基本方針	第9(P.84)		
国への要望実績	H25.1.21「復興に向けた緊急要望」 ※このほか協議会として国、東京電力に対する要望・要求活動を実施。		

取組名	避難者支援の充実に向けた対策		
担当課	生活環境部 避難者支援課	当初予算額	365,443 千円
【取組内容】			
1 現状			
○ 東日本大震災から2年余りが経過したが、現在もなお県内外に約15万6千人（県内避難者約9万9千人、県外避難者約5万7千人）の県民が避難を余儀なくされている。			
○ 避難が長期化し、また、広範囲に及んでおり、避難者は厳しい生活環境のもとで母子避難による二重生活、高齢者世帯の孤立化など様々な課題を抱えており、時間の経過とともに、精神的、経済的負担が増大している状況にある。			
2 課題			
○ 避難生活が長期化する中であって、避難者に対する相談や見守り、健康支援等の継続的な実施が課題となっており、被災市町村を始め、各受入自治体や民間団体等による支援等に対する財政措置が必要である。			
○ 避難者がふるさととのきずなを維持できるよう、避難者のニーズにきめ細かく対応した情報の提供・発信に努めるなど、帰還につながる取組を進める必要がある。			
3 取組			
○ 国、県、市町村の広報誌やお知らせ、地元紙の送付のほか、ふくしまの今を伝える地域情報紙に、新たに子育てや健康に関する特集号を発行し、情報発信を強化するとともに、 <u>避難者の実態等を調査し、一人一人の実情に応じた支援に努めるなど、ふるさととのきずなを保ちながら、帰還に向けた取組を進めていく。</u>			
○ <u>避難者が避難先において安心して暮らすことができるよう、相談、見守り、交流の場の提供など、避難者支援を行う被災市町村や受入自治体、民間団体等が実施する支援事業に対し、所要の継続的な財政措置がなされるよう、国に対し要望していく。</u>			
(主な事業)			
・ 地元紙提供事業、広報誌等送付事業、地域情報紙発行事業、県外避難者支援事業、避難者情報データベース事業、避難者意向調査 (予算額：365,443千円)			
復興計画重点プロジェクト	2 生活再建プロジェクト		
	9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト		
福島復興再生基本方針			
国への要望実績	H24.6.13 「復興に向けた緊急要望」 H24.9.14 「山形・新潟・福島三県知事合同要望」 H25.1.21 「復興に向けた緊急要望」		

取組名	子ども・被災者支援法による支援施策の早期実施に向けた対策		
担当課	生活環境部 避難者支援課	当初予算額	— 千円
【取組内容】			
1 現状			
○ 東日本大震災から2年余りが経過したが、現在もなお県内外に約15万6千人（県内避難者約9万9千人、県外避難者約5万7千人）の県民が避難を余儀なくされている。			
○ 避難が長期化し、また、広範囲に及んでおり、避難者は厳しい生活環境のもとで母子避難による二重生活、高齢者世帯の孤立化など様々な課題を抱えており、時間の経過とともに、精神的、経済的負担が増大している状況にある。			
2 課題			
○ 避難が長期化する中であって、避難者の様々な課題やニーズに対応し、避難者一人一人に寄り添った支援が必要である。			
○ 避難者支援における主な課題			
・ 地域の生活環境の回復（除染やインフラ復旧の推進）			
・ 仮設住宅の供与期間の延長、住み替えにおける柔軟な対応			
・ 県内自主避難者に対する借上住宅支援			
・ 避難長期化に伴う心のケア、孤立を防ぐための見守り対策			
・ 自主避難者に対する高速道路無料化等の移動支援			
・ 甲状腺検査、WBC検査、健康診断の県外受診体制の整備			
・ 長期雇用の創出や再就職先の確保等に向けた就労支援、 なお、避難元市町村においては、人材不足、財源確保、生活実態の把握、情報提供等について課題を抱えている。			
3 取組			
○ <u>自主避難している母子避難者等に対する高速道路の無料措置の実施に向け、国及び関係自治体と連携し、避難者やその家族への周知を図るとともに、証明書等に係る手続が円滑になされるよう取り組んでいる。</u>			
○ <u>子ども・被災者支援法による施策については、健康管理の充実、避難者支援を行う自治体や民間団体等への継続的な財政支援など、本県の実情や被災者の意向が反映された具体的な施策として早期に実施され、必要な財源措置が講じられるよう、引き続き、国に対し要望していく。</u>			
復興計画重点プロジェクト	2 生活再建プロジェクト 9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト		
福島復興再生基本方針	第8（3）（P.83）		
国への要望実績	H25.1.21「復興に向けた緊急要望」		

取組名	ふくしま福祉人材確保推進プロジェクト事業		
担当課	保健福祉部	社会福祉課 福祉監査課	当初予算額 231,256 千円
【取組内容】			
1 現状 東日本大震災及び原子力災害により福祉・介護人材の流出し、人材不足が深刻化。			
2 課題 福祉・介護人材の確保、福祉・介護サービスの安定供給。			
3 取組 福祉・介護人材を育成・確保するため、次の取組を行う。			
(1) 福祉・介護人材定着促進事業 社会福祉施設における人材の確保・育成のため、キャリアパスの構築・実施と新人職員向け OJT 研修（プリセプター研修）の導入を促進する。			
(2) 福祉・介護人材育成・確保支援事業 複数の法人が連携して行う一般向けの介護職員初任者研修や求人活動への助成により人材の育成・確保を図る。 また、浜通り限定事業として、新規採用職員に対する住宅手当の支給や就職支度金の支給を行い、人材の確保を目指す。			
(3) 福祉・介護人材潜在的有資格者再就職支援事業 介護福祉士等養成校卒業生や介護福祉士等有資格者に対して求人情報の提供を行うとともに、介護福祉士等養成校の学生募集につながる事業の実施費用への助成を行う。 また、浜通り限定事業として、施設の中核となる介護職員を新たに雇用した場合に、その職員の給与の加算について助成を行う。			
(4) 福祉・介護人材マッチング支援事業 福祉・介護分野への就労を希望する者を対象とした就職フェアや合同面接会を開催するとともに、高校生に対して福祉・介護の仕事の魅力や実情の紹介、就職意向調査を実施し、就労に結びつける。			
復興計画重点プロジェクト	3 県民の心身の健康を守るプロジェクト		
福島復興再生基本方針	第3. 2 (9) ③ (P. 52)		
国への要望実績	H25.1.21 「復興に向けた緊急要望」		

取組名	ふくしま医療人材確保事業		
担当課	保健福祉部 地域医療課 感染・看護室	当初予算額	1,026,692 千円
【取組内容】			
1 現状			
東日本大震災及び原子力災害により医療従事者が流出し、人材不足が深刻化。			
2 課題			
医療従事者の確保、県内の医療提供体制の回復。			
3 取組			
医療従事者の確保を図り、県内の医療提供体制の回復及び復興に繋げるため、主に次の取組を行う。			
(1) 緊急医療体制強化事業			
災害により離職した医療従事者等を雇用する医療機関、又は、県外からの医療人材支援を受ける医療機関に対して、その雇用に要する人件費を補助する。			
(2) 医療人材確保緊急支援事業			
病院自らの創意工夫による医療従事者確保の取組に対して必要経費を補助する(緊急時避難準備区域であった区域内)。			
(3) 被災地域医療寄附講座支援事業			
浜通りの医療機関の医師確保を支援するために設置された、福島県立医科大学の寄附講座から、浜通りの医療機関に派遣される特任教授等の人件費を補助する。			
(4) 浜通り看護職員確保支援事業			
大幅に減少している浜通りの看護職員の確保及び定着を図るため、浜通りの医療機関が新規又は拡充して取り組む看護職員確保や勤務環境改善、住宅借上などの事業に要する経費を補助する。			
復興計画重点プロジェクト	3 県民の心身の健康を守るプロジェクト		
福島復興再生基本方針	第2. 2 (3) エ (P.28)、第3. 2 (9) ① (P.52)		
国への要望実績	H25.1.21 「復興に向けた緊急要望」		

取組名	地域医療復興事業		
担当課	保健福祉部 地域医療課	当初予算額	4,322,167 千円
【取組内容】			
1 現状			
東日本大震災及び原子力災害により浜通りの医療機能が低下。			
2 課題			
浜通りの医療提供体制の再構築。			
3 取組			
浜通りの医療の復興のため、福島県浜通り地方医療復興計画に基づき、主に次の取組を行う。			
(1) 病院機能強化施設設備整備事業			
相馬エリア及びいわきエリアの医療体制において急性期・回復期・慢性期など医療機関の役割分担とそれに応じた機能強化を図るため、施設や設備の整備に要する経費を補助する。			
(2) 警戒区域等医療施設再開支援事業			
旧警戒区域等の医療機関の診療再開を支援するため、施設設備の整備や運営に要する経費を補助する。			
(3) 医療情報連携基盤整備事業			
患者情報を共有できる情報連携システムを整備するなど医療機関のネットワークシステムの構築に要する経費を補助する。			
(4) 中核病院救急機能強化事業			
救急医療体制の強化を図るため、地域の中核となる救急病院の施設設備整備に要する経費を補助する。			
(5) 災害時医療用水確保事業			
災害時の医療用水確保のため、いわき市内医療機関の地下水の飲料水化装置の設置に要する経費を補助する。			
復興計画重点プロジェクト	3 県民の心身の健康を守るプロジェクト		
福島復興再生基本方針	第2. 2 (3) エ (P.28)、第3. 2 (9) ① (P.52)		
国への要望実績	H25.1.21 「復興に向けた緊急要望」		



取組名	県民健康管理拠点整備事業		
担当課	保健福祉部 地域医療課 (商工労働部 産業創出課)	当初予算額	837,136 千円 (2,582,377 千円)

【取組内容】

1 現状

原子力災害により、多くの県民が放射線による健康影響への不安の中での生活を余儀なくされていることから、県民が生涯を通じて安心して生活できるよう、研究・医療体制の整備が求められている。

2 課題

平成28年度当初の全面稼働に向けた計画的な施設整備と整備・運営に係る財源確保。

3 取組

県民の健康を将来にわたって守るための健康管理拠点として、最先端の研究・診療等を行う「ふくしま国際医療科学センター」を福島県立医科大学に整備する。  
なお、平成25年度においては、各部門の実施設設計等の取組を行う。

ふくしま国際医療科学センターについて				
	名称(仮称)	内容	全体事業費	H25事業費
	合計		560.8億円	34.2億円
県立医大	①県民健康管理センター	県民健康管理事業の実施	26.7億円	1.0億円
	②先端医療臨床研究支援センター	最先端機器(PET-MRI)による放射線健康障害の早期診断	113.6億円	5.0億円
	③先端診療部門	新病棟整備による各種疾病の早期治療	98.2億円	1.8億円
	④教育人材育成部門	新たな講座による最先端医療に必要な人材の育成	64.3億円	0.6億円
	⑤医療産業リエゾン支援センター	新規治療薬等の開発支援	258.0億円	25.8億円
	拠点整備の目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆長期にわたり県民の健康を見守る</li> <li>◆世界最先端の診断・治療拠点、治療薬開発支援拠点の整備により、日本一の長寿県の実現に貢献</li> <li>◆県内への製薬関連企業の立地</li> </ul>		

復興計画重点プロジェクト	3 県民の心身の健康を守るプロジェクト
福島復興再生基本方針	第3.2(6)③(P.48)
国への要望実績	H25.1.21 「復興に向けた緊急要望」

取組名	18歳以下の県民の医療費無料化		
担当課	保健福祉部 児童家庭課	当初予算額	5,044,786 千円
【取組内容】			
1 現状			
放射線による健康影響への懸念等から多くの子どもが県外へ避難を続けているとともに、県内に住む子どもの保護者の子どもの健康に対する不安が続いている。			
出生数 H22 16,126 人			
H23 15,072 人			
H24 14,285 人（速報値）			
2 課題			
子どもの健康を守り、県内で安心して子育てできる環境づくりを進める必要がある。			
3 取組			
従来から実施してきた乳幼児医療費助成事業、市町村が独自で実施していた子どもの医療費助成事業に、県が行う子どもの医療費助成事業を組み合わせることにより、平成24年10月より18歳以下の医療費無料化を図った。			
(主な事業)			
・乳幼児医療費助成事業（予算額1,034,382千円）			
・子どもの医療費助成事業（予算額4,010,404千円）			
復興計画重点プロジェクト	4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第3.2(10)①(i)(P.53)		
国への要望実績	H24.6.13「復興に向けた緊急要望」 H25.1.19「子育て支援策・少子化対策の充実に向けた要望」		

取組名	ふくしま保育元気アップ緊急支援事業		
担当課	保健福祉部 子育て支援課	当初予算額	951,837 千円
【取組内容】			
1 現状			
<p>原発事故により飛散した放射性物質の影響により、保育現場では、屋外遊びの制限による児童の運動不足とストレス増大、それに伴う運動能力、知的・情緒面での発達の影響が懸念されている。</p> <p>さらに、保護者の放射性物質への不安等に対する相談への対応など、より専門的な知識と個別具体的な対応が求められている。</p>			
2 課題			
<p>保育所等を利用する児童の心身の健やかな発育を促す保育活動を支援するとともに、保護者の健康不安へのアドバイス等を行う保育従事者の資質向上を図る必要がある。</p>			
3 取組			
<p>相談支援事業と専門的見地に基づいた運動プログラムや保育環境の整備等を実施する保育所等に対して支援を行うことにより、「ふくしま」ならではの手厚い保育の実施を図る。</p> <p>(事業内容)</p> <p>(1) ふくしま保育サポート事業 (補助事業) (予算額 948,573千円)</p> <p>①放射線不安等に対する相談支援事業</p> <p>②運動量確保事業</p> <p>③地域コミュニティ再生事業</p> <p>④自然ふれあい体験充実事業</p> <p>(2) 相談支援者育成研修事業 (予算額 3,264千円)</p>			
復興計画重点プロジェクト	4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第2.(3)オ(P.28)、第3.2(10)①(iii)(P.54)		
国への要望実績	H25.1.19「子育て支援策・少子化対策の充実に向けた要望」		

取組名	屋内遊び場確保事業		
担当課	保健福祉部 子育て支援課	当初予算額	301,352 千円
【取組内容】			
1 現状			
東日本大震災の影響により、放射性物質による健康への不安など本県の子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、子どもの外遊びの機会が減少している。			
2 課題			
子育て世帯のストレス軽減や子どもの体力向上を図る必要がある。			
3 取組			
平成25年度は、屋内遊び場の新たな整備を支援するとともに、昨年度整備した57施設（市町村17施設、民間団体40施設）への継続的な支援を行う。			
（事業内容）			
（1）市町村事業（新規分）			
市町村が屋内施設に遊具等を設置して遊び場を整備する際に、運営費、施設改修費、備品購入費等を補助する。（補助率2／3、上限50,000千円）			
（2）市町村事業（継続分）			
平成24年度に屋内遊び場の運営費の補助を受けた市町村に対し、運営費を補助する。（補助率2／3、上限50,000千円）			
（3）民間団体事業（新規分）			
民間団体が屋内施設に遊具等を設置して遊び場を整備する際に、備品購入費等を補助する。（補助率10／10、上限1,000千円）			
（4）民間団体事業（継続分）			
平成24年度に屋内遊び場の補助を受けた民間団体に対し、遊び場の維持管理経費を補助する。（補助率10／10、上限100千円）			
復興計画重点プロジェクト	4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第3.2(10)①(i)(P.53)		
国への要望実績	H25.1.19「子育て支援策・少子化対策の充実にに向けた要望」		

取組名	医療関連産業の育成・集積		
担当課	商工労働部 産業創出課 医療関連産業集積推進室	当初予算額	6,471,951 千円
【取組内容】			
1 現状			
平成23年医療機器生産額は976億円で全国5位、医療機器生産受託額は224億円で全国1位であり、医療関連産業は本県の強みである。			
2 課題			
医療機器を開発し、市販化するには、長期間かつ多額の開発コストを要することから、研究開発への支援や薬事法への対応などきめ細かな支援が必要。			
3 取組			
(1) 医療機器開発・安全性評価拠点整備 (予算額147,178千円)			
医療機器の安全性評価等を実施する <u>(仮称) 福島県医療機器開発・安全性評価センターを整備</u> するため、基本設計及び実施設計を行うとともに、運営を担う <u>(仮称) ふくしま医療機器産業推進機構を設立</u> し、業務を開始する。(基金総額約134億円)			
(2) 製品開発支援 (予算額3,676,104千円)			
医療福祉機器の開発・実証、手術支援ロボット等の先端医療機器の <u>製品開発等を支援</u> する。(基金総額約151億円)			
(3) ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成・グローバル展開 (予算額66,292千円)			
<u>産学官が連携し、医療現場のニーズ収集から研究開発、事業化までの企業支援</u> (試作品作製補助、企業内人材育成、展示会出展等販路拡大) <u>を一体的に行う。</u>			
(4) 福島医薬品関連産業支援拠点整備 (予算額2,582,377千円)			
県立医科大学に創薬分野の研究拠点を整備するとともに、新規薬剤の研究開発等を支援する。(基金総額258億円)			
復興計画重点プロジェクト	8 医療関連産業集積プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第6.2(2)(P.76)		
国への要望実績	H24.6.13「復興に向けた緊急要望」		

取組名	再生可能エネルギー関連産業の育成・集積		
担当課	商工労働部 産業創出課	当初予算額	1,087,996 千円
<p><b>1 現状</b></p> <p>本県では、再生可能エネルギーの飛躍的推進及び関連産業の集積を復興計画の重点プロジェクトと位置づけ、約四百団体で構成する産業推進研究会の設置や再生可能エネルギー産業フェアの開催、浮体式洋上風力発電実証研究事業の実施など、本県独自の施策に取り組んでいる。</p> <p><b>2 課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県企業の再生可能エネルギー分野への新規参入を支援するための技術開発への支援</li> <li>・浮体式洋上風力発電実証研究事業等の着実な実施及び関連産業集積に向けた取組の強化</li> </ul> <p><b>3 取組</b></p> <p>(1) 関連産業の集積促進に向けた取組（予算額 1,036,702千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業の次世代技術開発の支援、再生可能エネルギー産業フェアの開催、<u>浮体式洋上風力発電実証研究の円滑な実施</u>、福島再生可能エネルギー研究開発拠点との連携推進の検討、地域イノベーション戦略支援プログラムへの支援等</li> </ul> <p>(2) 関連産業の基盤強化に向けた取組（予算額 13,386千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集積推進協議会及び産学官約400団体からなる推進研究会の運営</li> <li>・コーディネーター設置及び展示会出展支援による販路拡大支援</li> </ul> <p>(3) 関連産業の育成に向けた取組（予算額 29,001千円）</p> <p>企業などの研究会開発等に助成するとともに、<u>地中熱を利用した冷暖房システム等の製品化のためのモデル事業を実施する。</u></p> <p>(4) 関連産業の海外展開（予算額 8,907千円）</p> <p>専門家等を海外に派遣し、現地の関連見本市の調査や企業訪問を行い、<u>共同研究等のマッチング</u>を図るとともに<u>本県で行う産業フェアへの出展勧誘</u>を行う。</p>			
復興計画重点プロジェクト	7 再生可能エネルギー推進プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第6.2(2)(P.76)		
国への要望実績	H24.6.13「復興に向けた緊急要望」		

取組名	県内事業者の事業再開支援		
担当課	商工労働部 産業創出課 企業立地課	当初予算額	13,339,920 千円
<p><b>1 現状</b>          中小企業等グループ補助金では 219 グループ 2,750 事業者 約 801 億円、          中小企業等復旧・復興事業では 3,005 件 (㉓ 2,020 + ㉔ 985) 約 110 億円の交付決定を行い、事業活動の再開を効果的に支援してきた。</p> <p><b>2 課題</b>  <u>津波被災地域や避難解除等区域の事業者の事業再開が遅れている。</u></p> <p><b>3 取組</b>  <u>事業者の事業再開を引き続き支援するため、次の取組を行う。</u></p> <p>(1) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 (12,000,000 千円)          複数の中小企業等から構成されるグループが策定し、かつ県が認定した復興事業計画に基づく事業を行うグループ内企業に対して、施設・設備を復旧する経費の一部を補助する。          ○補助率          中小企業者 3/4 以内、中小企業者以外 1/2 以内          ○対象地域          津波浸水地域及び警戒区域等</p> <p>(2) 中小企業等復旧・復興支援事業 (1,339,920 千円)          中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等の借り上げや建物・設備等の建替え、修繕等に必要経費の一部を補助する。          ○ 補助率 (ア) 空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業          (補助金額) 3/4 以内 (半壊は 1/2) (250 千円以上 5,000 千円以内 (製造業は 500 千円以上 25,000 千円以内))          (イ) 工場・店舗等再生支援事業          1/3 以内 (500 千円以上 5,000 千円以内 (製造業は 1,000 千円以上 30,000 千円以内))</p>			
復興計画重点プロジェクト	6 中小企業等復興プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第 2. 2 (1) イ (P.22)		
国への要望実績	H25. 1. 21 復興に向けた緊急要望		

取組名	ふくしま産業復興企業立地補助金		
担当課	商工労働部 企業立地課	予算見込額	81,654,000 千円
1 現状	<p>国の平成 23 年度第 3 次補正予算等により 2,002 億円の基金を造成し、291 件の          新增設を支援している。</p>		
2 課題	<p><u>本県の産業復興を加速化させるため、工場等の新增設の促進を図る。</u></p>		
3 取組	<p>基金を活用した第 3 次募集を行い新增設を支援する。</p> <p>○ふくしま産業復興企業立地補助金第 3 次募集</p> <p><u>国が実施する「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を補完するた          め、着手時期等で国事業の対象外となる企業を支援する。</u></p> <p>○補助対象業種</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造業</li> <li>・ 物流施設（自ら使用するもの）</li> <li>・ コールセンター、データセンター等</li> </ul> <p>○補助対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24 年 4 月 1 日以降に事業着手したもの</li> <li>・ 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 1 月 28 日までに投資計画の対外公表を行っ          たもの</li> </ul> <p>○補助率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警戒区域等 中小企業 3 / 4 以内 大企業 2 / 3 以内          （旧緊急時避難準備区域の補助率 中小企業 2 / 3 以内 大企業 1 / 2 以内）</li> <li>・ 津波浸水地域 中小企業 1 / 2 以内 大企業 1 / 3 以内</li> <li>・ 上記以外の地域 中小企業 1 / 3 以内 大企業 1 / 4 以内</li> </ul> <p>○補助上限額 50 億円</p>		
復興計画重点プロジェクト	6 中小企業等復興プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第 2.2 (1) イ (P.22)		
国への要望実績	H24.12.27 福島県の産業復興に関する緊急要望		



取組名	福島県観光復興キャンペーン事業		
担当課	観光交流局 観光交流課	当初予算額	706,735 千円
【取組内容】			
1 現状			
<p>本県の観光については、震災前の平成 22 年度において延べ宿泊者数が 9,999 千人泊となるなど（東北 1 位、全国 13 位）、これまで、観光立県として多くの観光客に訪れていただいていたところである。（平成 22 年度宿泊統計調査（1～12 月））</p> <p>県では、平成 23 年 10 月に「<u>福島県観光復興キャンペーン委員会</u>」を組織し、官民が一体となって観光復興キャンペーンを展開するなど、積極的に情報発信・観光誘客の取組を進めてきたところであるが、平成 23 年の観光客入込数が平成 22 年に比べ 36.1%減の 36,520 千人となるなど、<u>依然として風評被害の影響は大きく、観光客数の回復は遅れている。</u></p>			
2 課題			
<p>観光誘客の起爆剤としてその効果が大いに期待される大河ドラマ「八重の桜」放映の好機を活かした情報発信・誘客事業を展開しているが、誘客効果が会津若松周辺に集中する傾向が見られ、また、大河ドラマ終了後の観光客の落ち込みが懸念される。</p>			
3 取組			
<p>① <u>まずは福島・会津に来てもらい、実際に本県の状況を見て、感じて味わってもらおう</u></p> <p>② <u>観光客を広く他地域周遊に誘導し、誘客効果を県内に波及させるための新たなコースづくりやおもてなしの向上を図る</u></p> <p>③ 「八重の桜」の放映後を見据え、<u>平成 27 年度の JR のデスティネーションキャンペーン開催に向けて、切れ目のない対策に取り組む</u></p> <p>(主な事業) ・大河ドラマ八重の桜キャンペーン事業 (予算額 121,323 千円)</p> <p>・日本一の観光地づくり事業 (予算額 109,810 千円)</p> <p>・県内周遊観光魅力づくり推進事業 (予算額 141,420 千円)</p>			
復興計画重点プロジェクト	10 ふくしまの観光交流プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第 4. 4 (4) ① (P. 65)		
国への要望実績	H25.1.21 復興に向けた緊急要望		

取組名	県産品振興戦略実践プロジェクト事業		
担当課	観光交流局県産品振興戦略課	当初予算額	71,358 千円
【取組内容】			
1 現状			
<p>県産品を生産する県内各地の地場産業は、震災前からの市場の縮小や担い手不足など構造的な問題を抱えていたところに、震災及び原子力災害による影響が重なり、産地の存続に係わる厳しい状況に置かれている。</p>			
2 課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子力災害による風評の払拭と福島県ブランドの再生</li> <li>○ 地場産業の構造的な課題を踏まえた産地の活性化と県産品の新たな販路開拓</li> </ul>			
3 取組			
<p>風評被害に対する取組と地場産業復興に向けた取組を並行して進める。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的風評被害払拭販売促進事業 (予算額 10,494 千円) 物産展やイベントを活用した中部・関西等での情報発信及び販売促進。</li> <li>・ 地場産業振興事業 (予算額 34,655 千円) コーディネーターなどの有識者や研究機関等と地元事業者の連携による新商品開発や技術開発の取組を支援。</li> <li>・ アジア地域販路拡大事業 (予算額 5,745 千円) 昨年度「桃」「リンゴ」の試験輸出が好評であった「タイ王国」への更なる輸出拡大、及び本県産食品の輸入規制が継続している国や地域に対する規制緩和・解除の働きかけ。</li> </ul>			
復興計画重点プロジェクト	6 中小企業等復興プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第4.4(2)○(P.63)		
国への要望実績	H25.1.21「復興に向けた緊急要望」		

取組名	放射性物質の除去・低減		
担当課	農林水産部	主な事業予算額	2,913,083 千円
【取組内容】			
1 現状と課題			
<p>原子力発電所事故に伴い大量に放出された放射性物質により、農地、森林やため池等が広範囲に汚染されたことから、安全な農林水産物の提供に向けて、除染と放射性物質の拡散防止、放射性物質の除去・低減技術の開発が求められている。</p> <p>また、暫定許容値を超えた堆肥や農業用資材の処理が進まず、生産者や流通段階で滞留している状況にある。</p>			
2 取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な農林水産物を提供するため、市町村や関係団体との連携の下、引き続き農林地等の効果的な除染を推進するとともに、<u>ため池等からの放射性物質の拡散防止手法の実証や、放射性物質の除去・低減技術の確立と普及に取り組む。</u></li> <li>放射性物質により利用が困難となった<u>農業系汚染廃棄物の一時保管や処理を促進する。</u></li> </ul>			
(主な事業)			
(1) <b>ため池等汚染拡散防止対策実証事業(1,000,000千円)【農地管理課】</b>			
※うち200,000千円は平成24年度2月補正			
ため池等における放射性物質の挙動観測や拡散防止に向けた対策等の実証を行う。			
〔事業実施主体：県、市町村、土地改良区等〕			
(2) <b>放射性物質除去・低減技術開発事業(154,083千円)【農業振興課】</b>			
放射性物質の除去・低減等の技術開発を行うとともに、成果の迅速な普及を図る。			
〔事業実施主体：県〕			
(3) <b>農業系汚染廃棄物処理事業(1,759,000千円)【環境保全農業課】</b>			
市町村等が行う放射性物質に汚染された農業系廃棄物の一時保管や運搬などの取組を支援する。〔事業実施主体：市町村、民間団体〕			
復興計画重点プロジェクト	環境回復プロジェクト		
福島復興再生基本方針	(1) 第3. 2 (10) ②(P. 54)		
	(2) 第4. 4 (1) ①(P. 61)		
	(3) 第4. 4 (1) ア①(P. 62)		
国への要望実績	H24. 6.13 「復興に向けた緊急要望」		
	H25. 1.21 「復興に向けた緊急要望」		

取組名	安全・安心の提供		
担当課	農林水産部	主な事業予算額	9,618,570 千円
【取組内容】			
1 現状と課題			
<p>農林水産物のモニタリング検査や米の全量全袋検査、肉牛の全頭検査により、安全性の確認された農林水産物のみが流通される体制を構築しているものの、放射性物質による健康への影響に対する不安から、消費者は、本県産を始め、原発事故の影響があると考える地域で生産された食品の購入を控える傾向にある。</p> <p>このため、モニタリング検査等の継続と検査結果の迅速な公表に加え、農林水産物の生産や食品の製造、流通の各段階で進めている食の安全性確保のための取組の発信やリスクコミュニケーションを、より積極的に展開する必要がある。</p>			
2 取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>県産農林水産物の安全・安心を確保するため、農林水産物のモニタリング検査、米の全量全袋検査、肉牛の全頭検査に引き続き取り組むとともに、<u>あんぼ柿等の非破壊検査体制構築に向けた取組を進める。</u></li> <li><u>風評の払拭に向けて大幅に予算を増額し、積極的なリスクコミュニケーションの実施や、テレビCM等によるPR、トップセールスや量販店のバイヤーを招いた産地ツアーなどを効果的に展開する。</u></li> </ul>			
(主な事業)			
(1) 農林水産物緊急時モニタリング事業 (346,605千円) 【環境保全農業課】			
農林水産物のモニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者に迅速かつ的確に公表する。 [事業実施主体：県]			
(2) ふくしまの恵み安全・安心推進事業 (876,409千円)			
【環境保全農業課、農産物流通課、水田畑作課、園芸課、水産課、林業振興課】 産地が行うより詳細な放射性物質測定に向けた機器の整備や生産履歴情報を消費者等にわかりやすい形で提供する新たな安全管理システムを構築する。 [事業実施主体：県、県協議会、地域協議会 等]			
(3) 米の全量全袋検査推進事業 (6,610,000千円) 【農林企画課、環境保全農業課、水田畑作課】			
米の全量全袋検査に伴う運搬費や作業員の人件費などの追加的費用に相当する資金の貸付を行う。 [事業実施主体：県]			
(4) ふくしまの特産品復活支援事業(54,915千円) 【園芸課】			
「加工柿」の放射性物質の非破壊検査の体制構築に向けた取組の実施や、「おたねにんじん」の生産拡大に向けた取組に対して支援する。 [事業実施主体：県、市町村、JA、営農集団、企業 等]			
(5) ふくしまの恵み販売力強化事業 (1,730,641千円) 【農産物流通課、畜産課】			
消費者や流通関係者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーションを積極的に展開する。 [事業実施主体：県、農業関係団体、生産者団体等]			
復興計画重点プロジェクト	農林水産業再生プロジェクト		
福島復興再生基本方針	(1)～(4) 第3. 2 (3) ①、②、③(P.44)		
	(5) 第3. 2 (3) ⑤、⑥(P.44)		
国への要望実績	H24. 6.13「復興に向けた緊急要望」		

取組名	農業の再生		
担当課	農林水産部	主な事業予算額	25,835,200 千円
【取組内容】			
1 現状と課題			
<p>地震や津波により甚大な被害を受けた農地・農業用施設などの生産基盤の早期復旧に加え、被災した生産関連施設の復旧や生産資材の導入に対する支援が求められている。</p> <p>また、原発事故に伴う出荷制限や価格の低迷等によって農林漁業者の収入が減少している中、所得の向上や新たな雇用の創出などを図るため、地域産業6次化に対する期待が高まっている。</p>			
2 取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 著しく低下した本県農業の生産力の回復を図るため、被災した農地・農業用施設等の復旧や新たな土地利用計画に基づく農地の整備など、生産基盤の強化に取り組む。</li> <li>・ 営農の再開に向け、生産関連施設・機械及び資材等の導入等を支援するとともに、畜産農家の経営再開や規模拡大等の取組を支援する。</li> <li>・ 農林漁業者の所得の向上と新たな雇用の創出を図るため、新商品開発や販路開拓支援、新たな地域ファンドの創設など、地域産業6次化を更に推進する。</li> </ul>			
(主な事業)			
(1) 耕地災害復旧事業 (22,696,833千円) 【農村基盤整備課】			
被災した農地・農業用施設の復旧工事を実施する。			
〔事業実施主体：県、市町村、土地改良区等〕			
(2) 復興基盤総合整備事業 (2,722,967千円) 【農村基盤整備課】			
大規模経営など効率的営農を図るため、被災農地について未被災農地と併せた一体的なほ場整備を行う。			
〔事業実施主体：県〕			
(3) 東日本大震災農業生産対策事業 (222,414千円) 【園芸課】			
被害した農業用施設・機械の復旧や生産資材の購入等の取組を支援する。			
〔事業実施主体：市町村、農業団体、農業生産法人、営農集団 等〕			
(4) ふくしまの畜産復興対策事業(136,486千円) 【畜産課】			
県外から乳用牛を緊急的に導入する取組、避難先や帰還しての経営再開を図るための肉用繁殖雌牛を導入する取組及び福島県家畜市場と食肉流通センターの緊急整備に向けた取組等を支援する。			
〔事業実施主体：福島県酪農業協同組合、JA、営農集団 等〕			
(5) 地域産業6次化復興ファンド出捐金 (56,500千円) 【担当課：農産物流通課】			
地域産業6次化を推進するため、新たに地域ファンドを創設し、新規創業する6次産業化事業体の資本金として出資する。			
復興計画重点プロジェクト	農林水産業再生プロジェクト		
福島復興再生基本方針	(1)～(4) 第4. 4 (1) ア② (P.62)		
	(5) 第4. 4 (1) ④ (P.61)		
国への要望実績	H24. 6.13「復興に向けた緊急要望」		

取組名	森林・林業の再生		
担当課	農林水産部	主な事業予算額	7,421,840 千円
【取組内容】			
1 現状と課題			
<p>放射性物質によって森林が汚染されたことにより、森林整備が停滞し、今後荒廃が進むことが懸念されることから、放射性物質の除去・低減と一体となった森林整備、復興需要に対応した建築材料や再生可能エネルギー源としての木質バイオマス等県産材の安定供給が求められている。</p> <p>また、安全なきのこ栽培用原木の確保が困難となっており、購入に対する支援が求められている。</p>			
2 取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林を再生し、復興需要に対応した県産材の安定供給を図るため、<u>森林整備と放射性物質の低減対策を一体的に推進するとともに、その効果を検証する。</u></li> <li>・ 再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用を促進するため、<u>木質バイオマス発電施設の整備を支援する。</u></li> <li>・ <u>安全なきのこ原木を供給するための取組を支援する。</u></li> </ul>			
(主な事業)			
(1) ふくしま森林再生事業(4,136,700千円)※うち1,639,887千円は平成24年度2月補正			
<b>【森林整備課】</b>			
森林整備と放射性物質の削減対策を一体的に推進する。			
〔事業実施主体：県、市町村〕			
(2) ふくしま森林再生加速化事業(11,400千円) <b>【森林整備課】</b>			
森林整備による放射性物質の低減効果等の検証を行う。〔事業実施主体：県〕			
(3) 木質バイオマス施設等緊急整備事業(3,036,000千円) <b>【林業振興課】</b>			
木質バイオマス発電施設等の整備を支援する。			
〔事業実施主体：市町村、民間業者等〕			
(4) 安全なきのこ原木等供給支援事業(237,740千円) <b>【林業振興課】</b>			
きのこ生産者が購入するきのこ原木やおが粉等の購入経費の一部を補助する。			
〔事業実施主体：農業協同組合、森林組合、福島県森林・林業・緑化協会 きのこ振興センター 等〕			
復興計画重点プロジェクト	農林水産業再生プロジェクト		
福島復興再生基本方針	(1)～(2) 第3.2(4)①(P.45) 第4.4(1)イ①(P.62) (3) 第4.4(1)イ③(P.62)		
国への要望実績	「復興に向けた緊急要望」(H24.6.13、H25.1.21)		

取組名	水産業の再生		
担当課	農林水産部	主な事業予算額	5,562,377 千円
【取組内容】			
1 現状と課題			
<p>発災直後から操業自粛を余儀なくされている本県の沿岸漁業は、平成24年6月から試験操業を開始し、対象魚種や海域の拡大をしているものの、本格操業の再開には至っていない。</p> <p>今後の沿岸漁業の再開に向け、甚大な被害を受けた漁船や水産業関連施設の早急な復旧をする必要がある。</p> <p>また、水産種苗生産施設が被災し、県内におけるヒラメ、アワビ、アユ等の種苗生産ができない状況にあるため、本県のつくり育てる漁業を再構築する必要がある。</p>			
2 取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>水産業の早期復興に向け、引き続き、<u>漁業者団体が行う漁場に堆積した家屋・倒木等を回収する取組や、共同利用に供する漁船建造への支援、水産関連施設等インフラの復旧などに取り組む。</u></li> <li>栽培漁業を再構築するため、津波により失った<u>水産種苗研究・生産施設の移転再開に向けた取組に着手する。</u></li> </ul>			
(主な事業)			
(1) 漁場復旧対策支援事業 (1,550,864千円) 【水産課】			
<p>漁場における瓦礫の分布状況調査等の実施や、漁業団体が漁場に堆積した瓦礫を回収する取組を支援する。</p> <p style="text-align: right;">〔事業実施主体：県、福島県漁業協同組合連合会〕</p>			
(2) 共同利用漁船等復旧支援対策事業 (2,582,658千円) 【水産課】			
<p>漁業協同組合等が行う組合員の共同利用に供する漁船の建造等に対して支援する。</p> <p style="text-align: right;">〔事業実施主体：漁業協同組合 等〕</p>			
(3) 経営構造改善事業 (1,315,748千円) 【水産課】			
<p>水産業共同利用施設の機器及び施設の整備やノリ養殖業の再開に向けた種場造成に対して支援する。</p> <p style="text-align: right;">〔事業実施主体：漁業協同組合 等〕</p>			
(4) 水産種苗研究・生産施設復旧事業 (113,107千円) 【水産課】			
<p>ヒラメ・アワビ・アユ等の種苗の研究と生産を行うための施設整備に向けた基本設計等を行う。</p> <p style="text-align: right;">〔事業実施主体：県〕</p>			
復興計画重点プロジェクト	農林水産業再生プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第4.4(1)ウ② (P.63)		
国への要望実績	H24.6.13「復興に向けた緊急要望」		

取組名	避難指示解除区域における農林水産業の再生		
担当課	農林水産部	主な事業予算額	6,191,297 千円
【取組内容】			
1 現状と課題			
<p>避難区域等の見直しに伴い、避難を余儀なくされた農業者が帰還して営農再開するための条件整備を図っていく必要があるが、長期間に渡る避難、放射性物質による農林地等の汚染、農林水産物の出荷制限や風評被害の発生等が原因となり、経営再開を断念する農林漁業者等の増加が憂慮されている。</p> <p>このため、避難指示区域等においては、放射性物質の吸収抑制対策や除染後の農地の保全管理、鳥獣被害防止対策など、営農再開に向けた総合的な支援が必要であるとともに、現地での実証研究や技術支援などが求められている。</p>			
2 取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>避難指示区域の営農再開の加速化を図るため、<u>除染後の農地の保全管理や放射性物質の吸収抑制対策などの一連の取組を総合的かつきめ細かに支援するとともに、現場での実証研究や技術支援、先端技術の調査研究などを行う拠点の整備の検討を引き続き行う。</u></li> </ul>			
(主な事業)			
(1) 福島県営農再開支援事業 (5,978,824千円) ※平成24年度2月補正			
【担当課：農林企画課、農業振興課、農林地再生対策室、農業担い手課、環境保全農業課、水田畑作課、園芸課、畜産課】			
原子力発電所事故の影響により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等において、農業者が帰還して、安心して営農再開するための一連の取組を支援する。			
〔事業実施主体：市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体 等〕			
(2) 被災地域農業復興総合支援事業 (210,000千円) 【農業担い手課】			
市町村が被災経営体等に貸与するために実施する農業用施設・機械の整備を支援する。			
〔事業実施主体：市町村〕			
(3) 農業技術開発推進事業 (2,473千円) 【農林地再生対策室】			
「浜地域農業再生研究センター（仮称）」の整備について検討するための調査を実施する。			
〔事業実施主体：県〕			
復興計画重点プロジェクト	農林水産業再生プロジェクト		
福島復興再生基本方針	(1) 第2. 2 (1) ア (ア) (P. 20)		
	(3) 第3. 2 (6) ① (P. 48)		
国への要望実績	H24. 6. 13 「復興に向けた緊急要望」		
	H25. 1. 21 「復興に向けた緊急要望」		



取組名	避難住民等への住宅対策		
担当課	土木部 建築住宅課	当初予算額	328,000 千円
【取組内容】			
1 現状			
<p>東日本大震災により耐震性の低い住宅が被災し、多数の被災者が住宅再建のための経済的な負担を強いられていることから、二重ローン対策に取り組んできた。</p>			
2 課題			
<p>民間住宅の円滑な取得・修繕に向けた住宅債務の支援を引き続き実施する必要がある。</p> <p>また、東日本大震災の教訓を踏まえ、多額の費用を要する民間住宅の耐震改修への支援が必要となっている。</p>			
3 取組			
<p>被災した住宅の既存債務への利子補給（二重ローン対策）について、引き続き実施するとともに、災害に強く安全で安心できる住まい・まちづくりを推進するため、住宅の耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を補助することにより、民間住宅の耐震改修を促進する。</p> <p>（主な事業）</p> <p><b>（1）住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業【300,000千円】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東日本大震災で被災した住宅に残債務がある被災者が、新たな住宅の建設、購入、補修に必要な資金を借り入れる場合、既存住宅債務の5年間分の利子相当額を補助</li> </ul> <p><b>（2）安心耐震サポート事業【28,000千円】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昭和56年以前に建築された木造住宅の民間の耐震改修に取り組む市町村に対して、住宅の耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を補助</li> </ul>			
復興計画重点プロジェクト	2 生活再建支援プロジェクト		
福島復興再生基本方針			
国への要望実績			

取組名	津波被災地の復興まちづくりの支援		
担当課	土木部 まちづくり推進課	当初予算額	18,390,000 千円
【取組内容】			
1 現状			
津波被災地においては、海岸堤防、防災緑地さらに二重の堤防の役割を担う道路等、多重防御による市街地の防災機能向上を図るため、平成24年度までに海岸堤防の災害復旧工事や防災緑地等の整備に着手した。			
2 課題			
今後、復旧・復興工事の本格化に向けて、市町など一層連携し、安全で安心して暮らせる復興まちづくりを加速させる必要がある。			
3 取組			
津波からの多重防御を担う防災緑地や道路等の整備を一体的に進めるとともに、市町が行う被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等と連携し、災害に強いまちづくりを着実に推進する。			
(主な事業)			
(1) 防災緑地整備事業【10,845,000千円】			
○ 都市計画決定した、新地町、相馬市、広野町及びいわき市の津波被災地の用地取得の実施			
(2) 道路整備事業【6,593,000千円】			
○ 防災・減災機能の役割分担を踏まえ、道路の最適な配置や構造形式を検討し、二線堤の機能を付加するなどの道路整備を実施			
(3) 河川改修事業【952,000千円】			
○ 河川の河口において、津波遡上を考慮した堤防の改修を実施			
復興計画重点プロジェクト	11 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト		
福島復興再生基本方針	第2. 2 (2) (P.23)		
国への要望実績	H25. 1. 9 「平成25年度当初予算に係る緊急要望」		

取組名	県土の復興を支援する道路ネットワーク等の整備		
担当課	土木部 道路計画課	当初予算額	12,504,000 千円
【取組内容】			
1 現状			
<p>東日本大震災等からの復旧・復興を図るため、被災箇所の早期復旧に努めるとともに、交通量の増加対策として要整備箇所の調査検討を着実に進めてきたが、原発事故に起因する迂回交通により急激に交通量が増加する路線が見られ、避難住民や復興事業従事者などの通行に支障を来している。</p>			
2 課題			
<p>浜通りの復興の基盤となる「浜通り軸」の早期復旧・整備、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくりを支援する「ふくしま再生復興道路」整備に加え、緊急的な交通安全確保を目的とする現道対策が必要となっている。</p>			
3 取組			
<p>分断されている浜通りを結ぶ常磐自動車道や国道6号、地域間の交流連携を支える国道115号相馬・福島道路や会津縦貫道など、復興の基盤となる道路の早期復旧・整備を国等に強く要請するとともに、東西連携道路や災害に強い道路整備を推進し、社会経済活動を幅広く支える道路ネットワークの構築に取り組む。</p> <p>また、原子力災害に伴う避難指示区域の再生や避難住民の早期帰還を支援するため、復興を先導する役割を担う主要な道路を「本県の復興に向けた戦略的道路整備」として計画を具体化し、今後、概ね10年間で概成するよう、国と連携しながら整備に取り組む。</p>			
(主な事業)			
(1) 道路整備事業【11,999,000千円】			
○ 機能を強化する道路改築や街路の整備、道路の安全性を高める耐震、防災対策を実施			
(2) ふくしま復興再生道路調査事業【185,000千円】			
○ 「ふくしま復興再生道路」整備のうち、大規模事業について、国直轄権限代行の採択に向け必要となる調査設計を実施			
(3) 緊急現道対策事業【320,000千円】			
○ 原発事故に起因する迂回交通による急激な交通量の増加が生じている路線について緊急的な現道対策を実施			
復興計画重点プロジェクト	12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第2.2(2)(P.23)		
国への要望実績	H25.1.9「復興に向けた緊急要望」		

取組名	子どもたちの学びを支えるための取組		
担当課	教育庁	当初予算額	7,829,266 千円
【取組内容】			
1 現状と課題			
<p>東日本大震災・原子力災害により、多くの児童生徒が心理的苦痛を受けており、きめ細かな教育的支援が必要である。また、県内外へ転校を余儀なくされた児童生徒の心のケアや学習の支援を継続する必要がある。</p> <p>さらに、東日本大震災により被災、または、原子力発電所の事故により避難している児童生徒等に対する就学支援等を今後も継続して行うとともに、能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学が困難な高校生等に対する経済的な支援が必要である。</p>			
2 取組			
<p>児童生徒等が安心して学ぶことができる環境の整備に向けて各種事業を実施する。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置 (予算額3,342,643千円)</li> <li>・ スクールカウンセラー派遣事業 等 (予算額572,100千円)</li> <li>・ ふくしまっ子体験活動応援事業 (予算額1,563,155千円)</li> <li>・ 被災児童生徒等就学支援事業 (予算額1,480,940千円)</li> <li>・ 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業 (予算額6,324千円)</li> <li>・ 高等学校通学費支援事業 (予算額49,153千円)</li> <li>・ 高校等奨学資金貸付事業 (予算額601,135千円)</li> <li>・ 大学等奨学資金貸付事業 (予算額213,816千円)</li> </ul>			
復興計画重点プロジェクト	2 生活再建支援プロジェクト 3 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第3.2(5)(8)(P.47, 51)		
国への要望実績	H24.6.13「復興に向けた緊急要望」		

取組名	心豊かでたくましい人を育むふくしまならではの教育		
担当課	教育庁	当初予算額	6,967,141 千円
【取組内容】			
1 現状と課題			
<p>震災等を受けた本県にとって最も重要なことは、復興・再生を支える人づくりであり、東日本大震災・原子力災害の教訓を生かした防災教育や道徳教育等の充実、福島将来を担う新たな産業等の基盤となる理数教育、外国語・国際理解教育等の充実など、ふくしまならではの教育を推進する必要がある。</p>			
2 取組			
<p>本県独自の教育を推進するため、各種事業を実施する。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災学習推進支援事業 (予算額 2, 7 1 3 千円)</li> <li>・ 道徳・人権教育支援事業 (予算額 6, 3 4 0 千円)</li> <li>・ ふくしまの未来を拓く理数教育充実事業 (予算額 1 3, 5 5 0 千円)</li> <li>・ 再生可能エネルギー教育実践事業 (予算額 7, 7 1 8 千円)</li> <li>・ 小学生外国語活動・異文化体験活動充実事業 (予算額 9, 1 9 3 千円)</li> <li>・ ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業 (予算額 4 3, 2 0 0 千円)</li> <li>・ 放射線から子どもの健康を守る対策支援事業 (予算額 1 2 3, 4 8 4 千円)</li> <li>・ 学力向上推進支援事業 (予算額 7 5, 4 1 8 千円)</li> <li>・ 少人数教育推進事業 (予算額 6, 6 8 5, 5 2 5 千円)</li> </ul>			
復興計画重点プロジェクト	3 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト		
福島復興再生基本方針	第3. 2 (5) (7) (8) (P.47, 50, 51)		
国への要望実績	H24.6.13「復興に向けた緊急要望」		



# 【参考資料】

○福島復興再生基本方針について





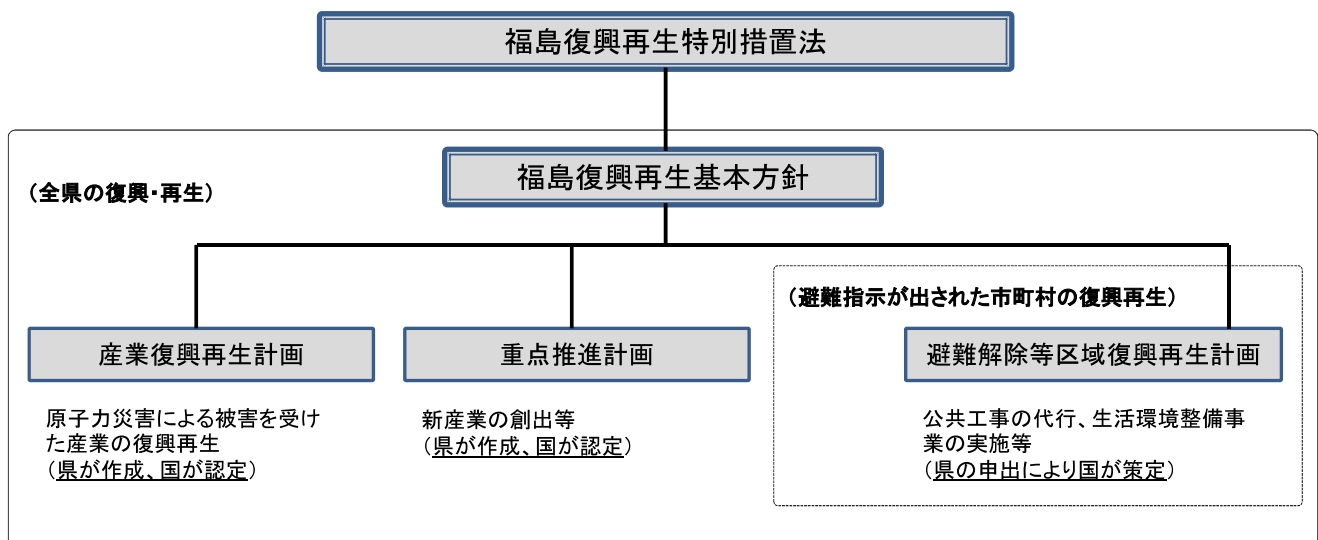
# 福島復興再生基本方針について

平成24年10月

福島県企画調整部

## 福島復興再生基本方針の位置づけ

- 福島復興再生基本方針は、原子力災害からの福島の復興及び再生に関する施策の総合的な推進を図るための政府の基本的な方針。福島復興再生特別措置法(第5条)に基づいて策定される。
- 福島県知事の県内市町村長の意見聴取、内閣総理大臣の県知事の意見聴取の手続を経て、7月13日、閣議決定された。



## 福島復興再生基本方針の策定までの経過

### 福島特措法の制定までの経過

- 平成23年 6月18日 第10回東日本大震災復興構想会議で、佐藤雄平・福島県知事が原子力事故からの地域再生の特別立法の必要性を訴え、立法化を要求
- 7月29日 『東日本大震災復興基本方針』が閣議決定。  
地域再生の特別立法の検討を行う旨が明記
- 8月27日 第1回福島復興再生協議会で、福島県知事が、地域再生法の素案を政府に提示。政府が、次期通常国会までに、法整備を行う旨を明言



第1回福島復興再生協議会の様様  
(知事が、総理、復興大臣に立法を要求)

- ※その後、福島復興再生協議会で法案を政府と協議(第2回、第3回協議会)(幹事会を数次開催)
- 平成24年 2月 4日 第4回福島復興再生協議会で法案について復興庁から説明
- 2月10日 福島復興再生特別措置法案が閣議決定(予算関連法案)
- 3月 8日 福島復興再生特別措置法案が衆議院で可決
- 3月30日 福島復興再生特別措置法が参議院で可決・成立



2月24日、総理及び復興大臣に法律の早期制定を知事が直接要望(於：首相官邸)

### 基本方針の閣議決定までの経過

- 平成24年 4月22日 第5回福島復興再生協議会で、復興庁から基本方針の骨子が提示
- 6月 1日 福島復興再生協議会幹事会を開催。骨子案を踏まえて協議
- 6月20日 県知事に対する法定意見聴取  
県知事が市町村長に意見を照会し、政府に回答
- 7月 1日 第6回福島復興再生協議会で、復興庁から基本方針の案が提示
- 7月13日 『福島復興再生基本方針』が閣議決定



県と市町村、復興庁の事務レベルの意見調整の様様

※基本方針の案の策定過程では、3月以降、県・全市町村と復興庁との事務レベルの意見調整の場を計5回開催

## 福島特措法の必要性

- 原子力災害は地震・津波被害とは被害状況等が大きく異なり、同様の枠組みだけで復興は困難。
- 長期的視点に立って国の責任の下で総合的に必要な施策を進めることが不可欠だが、現行法では、このための枠組みが不在。
- 中・長期的に、原子力災害からの福島の地域再生に必要な恒久的措置を体系的に規定する立法措置が不可欠。

### 1. 原子力災害による特殊かつ深刻なハンディキャップ

- 福島県は、県民の生活・健康、地域づくり、産業振興など幅広い分野で厳しいハンディキャップを今後長期に負担。
- 国策として進められてきた原子力による災害からの地域再生は全面的に国が責任を負うべき。

### 2. 放射線影響からの住民の安全確保と一体での地域再生

- 原子力災害の特殊性から、放射線影響からの住民の安全確保は、被災地域の再生と表裏をなす不可欠の前提。
- 県民の生活・健康・教育・産業・雇用など、県民生活のあらゆる側面に必要な施策を総合する『包括法』が必要。
- また、そのために長期的視点にたつて必要な財源の確保を図ることも必要。

### 3. 原子力災害からの地域再生への省庁間の縦割り排除

- 原子力災害からの地域再生は分野が多岐にわたるため、特別立法による総合的・体系的な再生の枠組みと省庁横断での対応を担保する法的なスキームが不可欠。

### 4. 新生ふくしま創造に向けた福島県民の希望の旗

- 福島県民が、地震・津波・原子力災害・風評という4重苦を克服し、新生ふくしま創造に向けて一丸となって臨むことのできる希望の旗印となる法律が必要。

### 5. 国の威信をかけた“FUKUSHIMA 再生”の発信

- 原子力災害からの福島再生の挑戦は国際的にも高い関心をもって注目。政府として断固たる決意で“FUKUSHIMA”の再生に取り組む姿勢と実績を国内外に発信することが必要。

# 【参考】福島復興再生特別措置法の概要 (P3-4)

※復興庁資料

## 目的・基本理念・国の責務

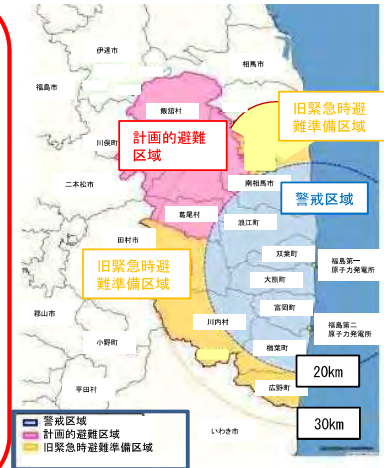
- 原子力災害により深刻かつ多大な被害を受けた福島復興・再生について、その置かれた特殊な諸事情とこれまで原子力政策を推進してきたことに伴う国の社会的な責任を踏まえ推進
- 基本理念として、安心して暮らし子どもを生み育てる環境の実現、多様な住民の意見の尊重、地域経済の活性化、福島の地域社会の絆の維持及び再生、住民一人一人が災害を乗り越え豊かな人生を送ること、福島の地方公共団体の自主性・自立性の尊重、地域コミュニティの維持、正確な情報の提供など
- 国の責務として、原子力災害からの福島復興・再生に関する施策を総合的に策定し継続的、迅速に実施

## 福島復興再生基本方針（閣議決定）

- 原子力災害からの福島復興及び再生に関する施策の総合的な推進を図るための基本的な方針  
方針に定められる事項：福島復興及び再生の意義、目標、政府が着実に実施すべき各支援施策の基本的な方針等
- 福島復興再生基本方針の変更についての福島県知事の提案

## 避難解除等区域の復興及び再生等のための特別の措置

- 「避難解除等区域復興再生計画」（県の申出により国が決定）  
基本方針に即して、避難指示が解除された区域及びその準備区域等の復興及び再生を推進するための計画  
計画事項：計画の意義、目標、期間、産業の復興・再生、道路、河川等の公共施設の整備、生活環境の整備、将来的な住民の帰還を目指す区域の避難指示の解除後の準備のための取組等
- 国による公共施設の工事の代行等（土地改良、漁港、砂防、港湾、道路、海岸、地すべり防止、河川、急傾斜地崩壊防止）
- 国による公共施設の清掃等の生活環境整備事業の実施
- 課税の特例（避難対象区域内に所在していた事業者について）
  - 事業用設備等の特別償却等（解除の日から5年間の即時償却等）
  - 被災被用者を雇用している場合の税額控除（確認を受けた日から5年間、給与等支給額の20%を控除：復興特区は10%）（注）地方税法の改正の措置として避難対象区域内の固定資産税の課税免除措置の延長等
- 公営住宅への入居資格の特例などによる避難者の居住の安定の確保



## 放射線による健康上の不安の解消その他の安心して暮らすことのできる生活環境の実現のための措置

- 被ばく放射線量の推計や子どもへの甲状腺がん検診などの健康管理調査の実施に関する必要な措置、健康増進等を図るための施策の支援のための財政上その他の措置
- 農林水産物等の放射能濃度の測定等の実施の支援、除染等の措置等の迅速な実施等、児童等について放射線による健康上の不安を解消するための措置
- 放射線の人体への影響等に関する研究及び開発の推進等、国民の理解の増進
- 教育を受ける機会の確保のための施策、医療及び福祉サービスの確保のための施策 など

## 原子力災害からの産業の復興及び再生 「産業復興再生計画」（県が作成し国が認定）

基本方針に即して原子力災害により被害を受けた福島の産業の復興・再生の推進を図るための計画

計画事項：計画の目標、目標達成のための取組内容、適用する規制・手続の特例の内容と実施主体に関する事項

- 規制や手続等の特例（福島特例通訳案内士、地域ブランド（商標、品種）の登録料や出願料等の減免、地熱資源開発や流通機能向上に係る許認可等のワンストップ処理等）
- 新たな規制の特例措置等に関する提案、福島復興再生特別意見書の提出
- 復興特区法の課税の特例（\*）を含む復興推進計画を福島県の全ての市町村が策定できるようにする措置等（復興特区法では、東日本大震災により多数の被災者が離職を余儀なくされ、又は生産基盤に著しい被害を受けた地域が対象）  
（\*）事業用設備等の特別償却等（即時償却の適用期間は2年延長）、被災被用者等の給与等支給額の一部の税額控除、研究開発税制、新規立地促進税制等
- 農林水産物の復興・再生（消費拡大、生産基盤整備、加工・流通合理化、地域資源活用等支援）、中小企業の復興・再生（資金確保、人材育成、研究開発促進等支援）、職業の安定（職業指導、職業紹介、職業訓練等）、観光の振興（旅客来訪促進、観光地の魅力増進、国内外での宣伝、国際交流推進等支援）など

## 新たな産業の創出等に寄与する取組の重点的な推進 「重点推進計画」（県が作成し国が認定）

基本方針に即して、再生可能エネルギー源の利用、医薬品及び医療機器に関する研究開発を行う拠点の整備を通じた新たな産業の創出及び産業の国際競争力の強化に寄与する取組その他先導的な施策への取組の重点的な推進に関する計画

計画事項：計画の区域、目標、期間、目標達成のための取組内容

- （独）中小企業基盤整備機構が管理する工場用地の無償譲渡、研究開発の推進（先端的な研究開発推進、成果の活用等支援）、企業立地の促進（立地促進、人材育成・確保等支援）など

## 福島復興及び再生に関する施策の推進のために必要な措置

- 避難指示区域から避難している者、避難指示の解除により避難解除区域に再び居住する者について、生活の安定を図るための措置
- 保健、医療及び福祉にわたる総合的な措置、再生可能エネルギーの開発等のための財政上の措置、復興交付金その他財政上の措置の活用、住民の健康を守るための基金に係る財政上の措置等
- 復興大臣による適切かつ迅速な報告

## 原子力災害からの福島復興再生協議会

- 復興大臣、福島県知事その他の国・福島の関係者からなる協議会を組織し、必要な協議を実施

## その他（見直しの検討）

- 施行後3年以内に、福島復興・再生の状況等を勘案し、福島の住民の意向に留意しつつ、課税の特例を含め、法律の規定について検討

## 《第1部 原子力災害からの福島の復興及び再生》

### 第1 原子力災害からの福島の復興及び再生の意義及び目標に関する事項

- 1 意義 ～「福島の再生なくして、日本の再生なし」～
- 2 目標
- 3 基本理念・基本姿勢

## 《第2部 避難解除等区域の復興及び再生》

### 第2 避難解除等区域の復興及び再生の推進のために政府が着実に実施すべき施策に関する基本的な事項

- 1 避難解除等区域の復興及び再生の道すじ
- 2 政府が着実に実施すべき施策に関する基本的な事項
- 3 課税の特例
- 4 住居の安定確保
- 5 将来的な住民の帰還を目指す地域の復興及び再生に向けた準備のための取組
- 6 避難解除等区域復興再生計画の策定手続き

## 《第3部 福島全域の復興及び再生》

### 第3 安心して暮らすことのできる生活環境の実現のために政府が着実に実施すべき施策に関する基本的な事項

### 第4 産業の復興及び再生の推進のために政府が着実に実施すべき施策に関する基本的な事項

### 第5 産業復興再生計画の認定に関する基本的な事項

### 第6 先導的な施策への取組の重点的な推進のために政府が着実に実施すべき施策に関する基本的な事項

### 第7 重点推進計画の認定に関する基本的な事項

### 第8 関連する東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進に関する施策との連携に関する基本的な事項

### 第9 その他福島の復興及び再生に関し必要な事項

## 福島の復興・再生の意義 『福島の再生なくして日本の再生なし』

- 福島は、戦後、首都圏へのエネルギー供給等、経済の発展に大きな貢献。特にエネルギーは、常磐炭田、只見川流域の水力発電、浜通りの原子力発電等、全国有数の電力供給地として、国策として進められた電力の安定供給に大きく寄与
- 今般の原子力災害が、福島が国のエネルギー政策や産業政策に寄与する中で生じ、我が国の経済成長を支えてきた福島に重大な制約を与えるものとなったものであることを、国として真摯に、かつ厳に重く受け止める必要。
- 福島の復興・再生は、東日本大震災からの復興にとどまらず、活力ある日本の再生に不可欠。前例のない原子力災害に国民が一丸となって、叡智と力を結集して乗り越えねばならない。
- 福島特措法においても、これまで原子力政策を推進してきたことに伴う国の社会的責任と、福島の復興再生の責務が明記された。
- 福島の復興再生は国政の最重要課題。国は、深刻な事態の記憶と教訓を決して風化させることなく、福島の住民に寄り添い、誇りと自信を持てるふるさとを取り戻すまで威信をかけて知恵と力を結集して総力で実行する。

## 福島復興再生基本方針における財政上の措置等

### 長期にわたる財源の確保

- 福島全域の復興再生を最後まで責任をもって迅速かつ着実に進めるため、**長期にわたって十分な財源を確保**
- 特に、避難解除等区域等においては、復旧・復興に特に長時間を要する状況にあり、これを適切に対応することができるよう十分な配慮を行う。

### 基金の財源確保

- 原子力被害応急対策基金その他、**福島県が設置する基金について、必要な場合、適切に財政措置を講ずる**

### 省庁間の縦割りの排除

- 復興庁のリーダーシップの下、政府一体となって総合的・計画的に施策を実施。**一段高い立場から総合調整を行う。**
- 福島復興再生のために必要な予算を一括して要求し、確保する。**  
その際、本方針に基づく施策の実施に必要な予算を十分に確保する。

### 政府が講ずる施策・事業の一覧化

- 基本方針に基づいて政府が講ずる具体的な施策や事業について、一覧しやすい形でとりまとめ、県・市町村と情報共有（施策名、担当省庁、施策の内容、事業費等）

### 新たな財政措置の検討

- 電源立地地域対策交付金に代わる財政上の措置**について、平成25年度予算において検討
- 復興交付金をはじめ基本方針に示された各種措置では対応できない**新たな措置の必要が生じた場合には、必要な財政上の措置について検討**

### 税制上の措置

- 法の施行後3年以内に、**課税の特例を含め**、法の規定について検討。その結果に基づき必要な措置を講ずる

## 第1部 原子力災害からの福島の復興及び再生

### 第1 原子力災害からの福島の復興及び再生の意義及び目標

#### 意義 ～福島の再生なくして、日本の再生なし～

- 今般の深刻かつ特殊な原子力災害は、県・市町村の力を大きく超え、福島に重大な制約を与えるもの。国として真摯に、かつ厳に重く受け止める必要  
⇒法においても、原子力政策を推進してきた国の社会的責任が改めて確認、明記

・福島の復興・再生は一地域の問題ではなく、活力ある日本の再生に不可欠な要素  
・福島の復興・再生は国政の最重要課題。国は、今般の深刻な事態の記憶と教訓を風化させることなく、福島の住民に寄り添い、責務を真摯に総力で実行

#### 目標 ～国は、県と市町村と一体となって『目指すべき福島の姿』と『新生ふくしまの創造』の実現を推進

※国は、福島県の掲げる福島県において原子力発電に依存しない福島の社会づくりを目指すとの理念を尊重し、原発事故の一日も早い非常事態宣言終結に全力で取り組む。

- ①安全・安心な生活環境の実現
- ②地域経済の再生
- ③地域社会の再生

#### 基本姿勢 ～国は、法に定める基本理念に則るとともに、以下の基本姿勢で責任を持って臨む～

- ① 福島県全域と避難解除等区域等という二つの観点からの取組の推進
- ② 原子力災害を受けた福島の特殊な諸事情を踏まえた総合的かつ迅速な取組
- ③ 原子力に依存しない福島の社会を目指すとの理念の尊重・先導的な取組の推進
- ④ 福島の未来を担う人材の育成と国内外の知見の集積
- ⑤ 長期にわたる財源の確保と国、福島県、県内市町村等が一体となった取組  
→特に、避難解除等区域等は、原子力災害の影響が最も大きく、復旧・復興に長時間を要する状況にあり、これに適切に対応できるよう十分な配慮

# 福島の復興再生に向けた国の基本姿勢（ポイント）

## ① 福島県全域と避難解除等区域等という二つの観点からの取組の推進

- 福島は、国土軸上の優位な条件（首都圏への隣接性。東北地方と関東地方との結節点。北東国土軸と日本海国土軸との連結等）
- また、多極分散型の県土構造（全国3位の県土。浜・中・会津の地域区分と、7つの生活圏）
- これらの国土軸上の優位性等を十分に活かし、政府機関、研究機関等の拠点の誘致を図り、関係分野で先導的な役割を果たすべき地域
- 特に、双葉郡等の復興・再生には、浜通りの南北ネットワークの早期復旧、浜通りと中通り等との東西の広域的ネットワークの確保・強化が必要
- 福島の復興・再生は、福島全域での復興・再生と避難解除等区域等の復興・再生という二つの観点から、講じていくことが重要

## ② 原子力災害を受けた福島の特殊な諸事情を踏まえた総合的かつ迅速な取組

- 放射線への不安は、放射線が人間の五感で捉えられないこと、安全基準の受け止め方が人それぞれであること等により、容易には解消できない。
- 国は、生活環境や商品の安全性を客観的に確保することに加え、住民や消費者の主観的な安心につなげられるよう、安全性に関する正確な情報提供や正しい理解の普及等の取組を着実に粘り強く進める。

## ③ 原子力に依存しない福島の社会を目指すとの理念の尊重・先導的な取組の推進

- 国は、福島県が掲げる脱原発の理念を尊重し、原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを責任を持って後押しする。
- 再生可能エネルギー産業、医療関連産業の拠点の創出・形成など、福島の将来を見据えた先導的な施策を展開する。
- 国は、福島がエネルギーや医療等の分野で我が国のフロンティアとなることを目指す。

## ④ 福島の未来を担う人材の育成と国内外の知見の集積

- 国は、安全に安心して子どもを生み、育てることができる環境を整備する。

## ⑤ 長期にわたる財源の確保と国、福島県、県内市町村等が一体となった取組

→ P7を参照

# 第2部 避難解除等区域等の復興及び再生

## 第2 避難解除等区域等の復興及び再生

### 復興及び再生の課題

- 避難先における避難者の支援やコミュニティ及び治安の維持・確保を図るとともに、避難先に残る者にも適切に対応。
- ふるさとへの期間に際して、帰還する住民の安全性を確保と、地域の課題や住民の不安を一つ一つ取り除く。

### 基本的考え方

- 国は、これまで原子力政策を推進してきたことに伴う社会的責任を踏まえ、この地域で暮らしていた住民に責任を持って向き合い、この地域の市町村の復興・再生を、責任を持って進める。
- 帰還困難区域・居住制限区域を含むこの地域全体が、再び安全で安心して住むことができ、帰還を望む者が皆帰還し、若い世代が帰還する意欲を持てるよう、責任を持って対応。

### 復興及び再生の進め方

- 復興再生計画の策定、住民意向調査実施、町外コミュニティの議論円滑化と尊重、課題の整理と法制上の措置  
～ 自主性・創意工夫の活用、自然・文化的条件に配慮、避難者の受入地方公共団体の機能確保、住民の意向反映等

### 産業の復興及び再生

- 原子力発電所及び関連産業に従事していた多くの住民が働く場を失っており、既存産業の再開支援による産業基盤回復と新たな雇用の受け皿となる先導的産業の充実
  - ア 農林水産業（除染、モニタリング、生産基盤・検査体制、情報開示、地域ブランド再構築等）
  - イ 商工業（除染、金融支援、新規立地・増設、県外流出防止、事業再開支援、新産業集積等）
  - ウ 雇用（基金を活用した雇用創出、職業指導・紹介、本地域の新たな仕事の職業訓練等）
- 避難解除区域における課税の特例（事業用設備等への投資、雇用促進）

### 生活環境整備・居住の安定確保

- 生活環境の整備に関する事項を計画において定め、県・市町村等と連携して着実に推進。  
～ 放射線からの安全・安心の確保、上下水道等、廃棄物処理、医療・福祉、教育・保育、防犯・治安、民間サービス、防災対策等
- 住民の帰還を円滑化するため、公共施設や公益的施設の機能を回復させる事業（点検、清掃、職員確保、交通手段の運行等）を国の責任と費用負担で実施。
- 入居要件緩和等の公営住宅法の特例や、避難先での住宅購入に対する融資の特例等、居住制限者等の居住安定確保のための居住安定協議会等。

### 道路・港湾・海岸その他の公共施設の整備

- 被災施設等の速やかな復旧、市町村の復興・再生のための必要な施設等の整備
  - ～ 常磐道の早期復旧及び完成に向けた取組
  - ～ JR常磐線の早期全線回復を確実に進めるよう適切な指導・技術的支援
  - ～ 東北中央自動車道の早期整備、国道6号の機能回復・強化
  - ～ 浜通りと中通りを東西に連絡する幹線道路の整備再開
  - ～ 小名浜港の整備促進、福島空港の防災機能・物流機能の在り方検討への協力等
  - ～ 交通安全施設の復旧、復旧・復興のための公共工事の国による代行

### 将来的な住民帰還を目指す区域の復興・再生の取組

- 福島の復興は、双葉郡を始めとする地域の復興がなければ終わるものではなく、国は、当該地域においても、避難解除等区域に準じて、真摯に総力を挙げ実行
  - ～ 地方公共団体ごとに帰還時期の目標設定の協議
  - ～ 応急仮設住宅の供与期間の延長、行政情報の提供や交流確保、避難先での就職支援、就学確保、避難者と避難先との地域コミュニティの形成
  - ～ 健康管理、心のケア、医療・福祉サービスの確保、インフラ等の適切な管理、営農再開への取組、教育施設整備等
  - ～ 移転して業務を行う地方公共団体や、避難者を多く受け入れ、本区域の復興・再生の拠点となっている地方公共団体のサービスの円滑な提供の確保

## ◎ 避難解除等区域復興再生計画(国作成)で復興及び再生の道すじを明示

常磐自動車道、東北中央自動車道

- 常磐道について、国は、地元地方公共団体や東日本高速道路株式会社と連携を図り、除染モデル実証事業の結果を踏まえ、その早期の復旧及び完成に向けて責任を持って取り組む。
- 東北中央自動車道(相馬市～福島市)の早期整備

JR常磐線

- 国は、責任をもって地元地方公共団体やJR東日本と連携を図り、早期全線回復を確実に進めるよう、適切な指導及び技術的支援を行う。

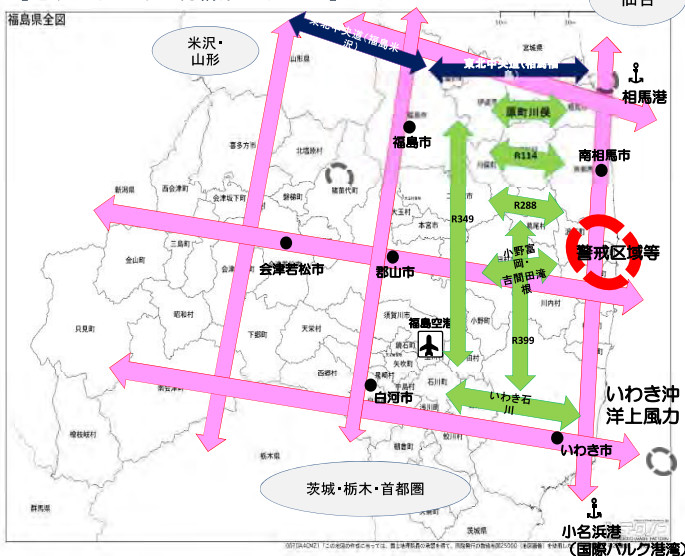
港湾・空港

- 小名浜港
  - 東日本地域のエネルギー供給を支える国際ハルク戦略港湾として選定。洋上風力発電といったエネルギー政策を進める拠点となる。
  - 現在進めている東港地区国際物流ターミナル整備事業の促進を図るなど、これらの機能強化を講ずる。
- 福島空港
  - 東日本大震災の際に救助活動や物資受入等大きな役割を果たした。
  - 今後想定される大規模災害に備え、福島県が行う福島空港の防災機能及び物流機能の在り方の検討に協力

その他の基幹道路等

- 国道6号の機能回復・強化
- 常磐自動車道(常磐富岡～南相馬)の建設再開と早期全線供用に向けた取組の実施
- 国道114号、国道288号等、浜通りと中通りを東西に連絡する幹線道路の整備の再開
- 帰還市町村の生活を支える道路整備等、直轄施設以外の整備についても着実に推進

【地域のインフラの再構築のイメージ】(※県作成)



第3部 福島全域の復興及び再生

第3 安心して暮らすことのできる生活環境の実現

※原子力事故の一日も早い非常事態宣言の終結に全力  
※長期的目標として追加被ばく線量年間1ミリシーベルト以下を目指す

- (主な施策)
- <健康管理調査、検査体制等>  
⇒ 甲状腺がん検診等の健康管理調査、検査機器の整備、検査体制整備、ガイドライン策定、検査結果の公表
  - <除染、子どもの環境改善等>  
⇒ 長期的な目標として年間追加被ばく1ミリシーベルト以下を目指す対策、迅速かつ確実な除染、森林除染の早期検討・方針、仮置場・中間貯蔵施設の誠実な協議、学校の環境改善の推進、学校給食検査等
  - <研究開発、理解の増進等>  
⇒ 研究開発拠点整備、IAEA等国際機関誘致、リスクコミュニケーション推進、放射線教育等
  - <教育、福祉その他>  
⇒ 教職員加配、スクールカウンセラー等派遣、医療機能の維持、子どもの遊び場確保、下水汚泥等廃棄物等の適正処理、生活環境の放射能物質濃度測定、飲料水の安全性確保等

福島で安心して子どもを  
生み育てることができる  
生活環境の実現

健康上の安全確保と不安解消

特定避難勧奨地点や  
自主避難者にも配慮

国民の信頼回復の取組み

第4・5 原子力災害からの産業の復興と再生

◎産業復興再生計画(県が作成一国が認定)で工程を明示

- 震災前の福島は
  - 国内有数の農林水産業商工業の拠点
  - 首都圏への電力供給基地

- (主な施策)
- 規制の特例
    - ～福島ブランドの再生
    - ～観光の再生
    - ～再生可能エネルギー等
  - 復興特区法の特例
    - ～課税の特例を含む復興推進計画を、全県で策定可能

- 産業の復興・再生
  - ～農林水産業の復興・再生
    - ⇒ 除染、検査体制整備、生産基盤整備、モニタリング等
  - ～中小企業の復興・再生
    - ⇒ 経営相談、販路開拓、業務拡大支援等
  - ～職業指導等
    - ⇒ 求人確保、就職支援、職業訓練、基金の活用等
  - ～観光の振興等
    - ⇒ ニューツーリズム、国際協議・会議、復興庁の調整等
  - ～風評被害対策その他
    - ⇒ モニタリング継続、国内外PR、地場産業販路拡大等

地域経済の活性化  
雇用の安定・拡大

一体的かつ総合的な取組

企業の流出防止  
新規立地促進

第6・7 新たな産業の創出と国際競争力強化

◎重点推進計画(県が作成一国が認定)で工程を明示

- 福島のポテンシャル
  - 再生可能エネルギーの可採量大
  - 医療機器部品・製品の有数の生産県
  - 情報通信分野で産学官協同の取組

- (主な施策)
- 中小企業基盤整備機構の管理する工場用地の無償譲渡
  - 企業立地促進のための基金事業の計画的・効率的な執行・運等、事業の着実な実施や運用の弾力化を含め、企業立地促進等のための施策について福島県と引き続き協議
  - 工業団地整備、ソーシャルビジネス創出、法令上の手続円滑化・迅速化等

※福島研究開発・産業創出拠点構想(案)  
～バイオマスなど再生可能資源の技術開発、浮体式洋上風力発電の研究、試験の強化・機能集積による関連産業の創出、スマートコミュニティ・先進的太陽光発電事業等の実証等  
～放射線医学・最先端診断や医薬品等の開発拠点整備、医療機器・ロボット等の開発実証、安全対策等を通じて医療関係産業の集積・振興を図り、拠点形成を目指す  
※除染技術の開発や技術的な助言、放射線物質の動態・影響等の解明、廃炉の研究開発等

未来志向の抜本的な  
復興及び再生の実現

福島を我が国を  
リードするフロンティアに

福島の新たな魅力や  
強みを生み出す

国際競争力の強化に寄与

■ 基本方針に基づく施策全般の着実な実施に必要な予算を十分に確保

1 健康管理調査の円滑な実施の確保

- 国が実施する国際研究機関とも連携した最先端の調査研究結果の提供等
- 福島県が行う健康管理調査の実施に対する必要な措置、各種特例の適用
- 国によるトップセミナー・住民説明会等の実施 等



甲状腺の超音波検査の様子

2 健康増進等を図るための施策の推進

- ホールボディカウンター等を活用した被ばく放射線量の検査や評価
- 県民健康管理基金の活用等の状況について長期にわたりフォローアップ
- 保健師等保健医療専門職の派遣や紹介等確保支援、雇用に係る財政措置等



移動式ホールボディカウンター車

3 農林水産物等の放射能濃度の測定等の推進

- 農林水産物、食品(加工品)の放射能に対する安全管理、検査機器の導入や検査体制の整備
- 検査及び安全管理のガイドラインの策定、新たな基準値に対する消費者等への理解促進
- 飼料、肥料等の放射性物質濃度の検査支援、工業品の測定体制の強化 等



食品の放射能検査機器

4 除染等の措置等の迅速かつ確実な実施等

- 除染に伴い生じた土壌等に係る仮置場の確保
- 中間貯蔵開始後30年以内の県外処分を完了するために必要な措置を実施
- 除染等が迅速かつ確実に実施されるよう除染技術の開発を推進
- 除染の実施にあたり福島県の住民の雇用や資機材の福島における調達に配慮等



除染作業の様子

5 児童等について放射線による健康上の不安を解消するための措置

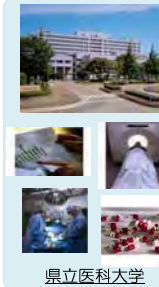
- 子どもが活動する広場等の除染、学校や児童福祉施設等の空調・エアコン等の設備の設置等
- 安心して子どもが遊び、運動することができる環境の整備やサマーキャンプの実施
- 学校等の給食の提供前・提供後の検査体制の整備 等

平成25年度予算等で施策・事業として具体化

■ 基本方針に基づく施策全般の着実な実施に必要な予算を十分に確保

6 放射線の人体への影響等に関する研究及び開発の推進等

- 原子力災害の記録、教訓の収集、保存、公開体制の整備、IAEA等の国際機関の機能の誘致
- 県環境創造センター(仮称)の運営、県農林水産再生研究センター(仮称)構想策定
- 県立医大を中核の実施機関として、県民健康管理調査本部・データセンター等を整備 等



県立医科大学

7 国民の理解の増進

- 放射線に関する健康上の不安の解消等リスクコミュニケーション事業
- 児童生徒等が放射線に関する教育を受けるための副読本や指導資料の作成・普及等の実施
- 放射線に関する風評等に基づく様々な人権問題を予防するための啓発活動の実施 等

8 教育を受ける機会の確保のための施策

- 学校等教育施設の災害復旧事業の適切な実施
- 経済的な理由によって修学が困難な者の教育機会の確保
- 子どもらしく豊かな情操を育み心身ともに健やかに生活できる教育環境の整備等



災害復旧事業(県立高校体育館)

9 医療及び福祉サービスの確保のための施策

- 医療従事者の流出防止や県内定着等のための医療機関に対する財政措置
- 地域医療再生基金による事業の期限延長への対応
- 要介護高齢者の増加・重度化の防止を通じた介護保険財政の安定的な運営等



地域医療の再生(地域医療再生計画)

10 その他の安心して暮らすことのできる生活環境の実現のための措置

- 医療費の助成等に活用される県民健康管理基金のフォローアップ
- 保育の充実、子どもが医療体制の充実、子どもや保護者の心のケア
- 下水汚泥等廃棄物の適正な処理 等

平成25年度予算等で施策・事業として具体化



## 原子力災害からの産業の復興及び再生の推進

### ■ 原子力災害からの産業の復興及び再生に関する基本的事項

- 農産品、加工商品、工業製品、観光等への被害の状況を踏まえ、まず風評被害の回復に万全を期すべきこと
- 福島全体を対象に、一体的かつ総合的に風評被害の解消にむけた取組を行うこと 等

### ■ 産業の復興及び再生に係る規制の特例

- 風評被害等により毀損した農林水産物及び商品等のブランドや低迷する観光の再生、再生可能エネルギーの開発、物流拠点の再構築等を促進
- ①福島特例通訳案内士育成等事業 ②商品等需要開拓事業
- ③新品種育成事業 ④地熱資源開発事業 ⑤流通機能向上事業
- ⑥福島特定埠頭運営事業

### ■ 復興特区法の特例

- 県内全域の産業の復興・再生のため、税制上の特例に関する復興特区法の特例の規定の適用のため措置が講じられる
- ・復興特区法に基づく復興推進計画を、福島の全市町村において作成可能

### ■ 風評被害対策など産業の復興及び再生のための施策

#### ① 農林水産業の復興及び再生のための施策

- ・消費拡大、農業・加工用施設の整備、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等、農地・森林の除染技術等の開発、水産基盤整備、農業生産基盤整備、森林整備、治山事業等に対する支援、人材の育成・確保 等



知事がお米の全量全袋検査を視察

#### ② 中小企業の復興及び再生のための施策

- ・研究開発の促進、施設の復旧・整備の促進、資金繰り支援、経営相談体制の強化、二重債務問題の解決 等

#### ③ 職業指導等の措置

- ・全国ネットのハローワークを活用した求人確保や求職者の特性に応じたきめ細かな就職支援 等



ハローワーク

#### ④ 観光の振興等

- ・国内外からの観光旅客の来訪促進、観光地の魅力増進、宣伝、国際会議の誘致を含めた国際交流推進等の支援
- ・独立行政法人国際交流基金による福島の国際交流推進への協力 等



新島八重マスコットキャラ「八重たん」

#### ⑤ その他の風評被害対策 ・農産品や鉱工業品の販路拡大の支援 ・情報発信、消費拡大機運の醸成 等

(地域経済の活性化・雇用の安定、拡大を目指す)  
**産業復興再生計画**

## 福島における先導的な拠点、産業の集積の促進

- 国は、福島県が掲げる原子力に依存しない社会を目指すという理念を尊重し、原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを責任をもって後押し
- 『福島研究開発・産業創造拠点構想(案)』の実現 ➡ **福島をエネルギーや医療等の分野で我が国のフロンティアに**

再生  
エネ

#### ■ 福島を再生可能エネルギーの産業拠点化

- 技術開発から実証までを行う研究開発拠点の整備、
- 地域に存在するバイオマスなど再生可能資源の効果的活用のための技術開発
- 浮体式洋上風力発電の早期事業化と福島発の洋上発電技術の国際標準を先導するような研究開発、試験活動の強化
- スマートコミュニティの実証事業等、先端的太陽光発電事業のモデル実証研究、先端的太陽電池の基礎から早期実用化までの一貫した研究開発等などの展開、被災地向けの再生可能エネルギー発電事業への助成制度等
- エネルギーパークの設定等、市民共生型の再生可能エネルギー市場の構築



医療・  
創薬

- 福島県立医科大学を中核の実施機関として、県民健康管理調査本部・データセンター等の整備
- 福島県立医科大で、放射線医学・最先端診断や医薬品等の開発拠点の整備
- ホウ素中性子補足療法の実証や、医療機器・ロボット等の開発実証
- 電気等安全確認、動物試験、手技トレーニング等を行う医療機器の開発・安全対策、事業化支援に資する機能の整備



環境・  
廃炉

- 除染技術の開発や技術的助言、放射性物質の動態・影響等の解明
  - 福島県環境創造センター(仮称)等の運営のサポート
  - 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター福島研究拠点を福島に整備
- 廃炉に向けた研究開発等
  - 廃炉に向けた研究開発・事業推進、新たな原子力安全規制体系の下での規制関係人材の育成における福島の拠点化



その他

- 福島においてIAEA等の国内外の研究機関との連携を強化。
- 国際会議の誘致やIAEA等の関連国際機関の機能の誘致
- 事故の経験と教訓を次世代に継承し、世界と共有するため、原子力災害の記録、教訓の収集、保存、公開体制の整備

**第8 関連する施策との連携**

- 復興特区法に基づく施策との連携
- 法テラスによる原発被災者支援

●本法に基づく施策と子ども・被災者生活支援法に基づく施策とあわせて、最大限に効果が発揮されるよう、適切な配慮

**第9 その他福島の復興及び再生に関し必要な事項**

※ 被災者への迅速、公平かつ適正な賠償を促進。救済の実情を踏まえ、必要な施策の追加・見直し等

**【施策推進のために必要な措置】**

- ①避難者の生活安定のための措置
- ②将来健康被害が生じた場合の措置  
万が一、被ばくに起因する健康被害が認められた場合、本人の実質的な負担なく所要の医療を受けることができることとする。  
(必要な法制上・財政上の措置を検討)
- ③再生可能エネルギー開発等への財政措置、電源立地地域対策交付金を辞退した趣旨を踏まえた財政上の措置の検討
- ④復興交付金等の活用、新たな措置の検討
- ⑤各種基金等に係る財置
- ⑥復興大臣の適切かつ迅速な勧告

**【その他の措置】**

- ・政府における推進体制、施策のフォローアップ
- ・国と福島県及び市町村の一体感を持った連携
- ・福島復興再生協議会の設置と協議結果の尊重
- ・知事による基本方針の変更提案、方針の策定・変更の際に具体的に盛り込むに至らなかったものも結論が出たものから補足となる方針としてとりまとめ
- ・課税の特例を含めた法見直し  
(必要な場合は、法施行後3年を待たずに迅速に見直し)

＜福島県が設置する主な基金＞

県民健康管理基金	原子力災害等復興基金	東日本大震災復興交付金基金
(対象) 県民の健康を守るために実施する県民健康管理調査事業	(対象) ①被災者生活支援②放射線医学研究機関③企業立地④その他復興事業⑤市町村復興事業	(対象) 集団移転などの復興交付金事業の実施に要する資金の積み立て

